

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替え等））【7】」

2. 日時：令和5年9月20日（水） 14時10分～18時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官、坂本安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力保全担当部長 他23名（うち4名◎）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1-1 高浜発電所3号炉及び4号炉 蒸気発生器取替えの概要について
- ・資料1-3 高浜発電所1号、2号、3号及び4号 炉点検建屋設置の概要について
- ・資料2-0 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び点検建屋設置に係る設置許可基準規則の関係性について
- ・資料2-2 高浜発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止）
- ・資料2-3 高浜発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（原子炉冷却材圧力バウンダリ）
- ・資料2-4 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（放射性廃棄物の処理施設）
- ・資料2-5 高浜発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（放射性廃棄物の貯蔵施設）
- ・資料2-8 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 設置許可

- 基準規則への適合性について(放射線からの放射線業務従事者の防護)
- ・資料3 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 原子炉設置変更許可申請に係る審査スケジュール案について
  - ・資料4 コメント管理表 「高浜3/4号炉 蒸気発生器取替、蒸気発生器保管庫設置+高浜発電所保修点検建屋設置」原子炉設置変更許可審査会合
  - ・資料5-2-1 高浜発電所 原子炉設置変更許可申請蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保修点検建屋設置に係る設置許可基準規則の適合性及び審査会合における指摘事項の回答について【SGRのDB設計関係】
  - ・資料5-3 高浜発電所 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保修点検建屋設置【設置許可基準規則第十三条及び第二十六条への適合性について】

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれから高浜発電所の設置変更許可申請の、蒸気発生器の取りかえ等にかかる
0:00:09	申請のヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:13	本日のメニュー、
0:00:15	で、
0:00:18	資料 3 の階 6 で今後のスケジュール審査スケジュールの話もありますけど、ちょっと今日のヒアリングの状況を見てちょっと今後の動きも必要があれば修正するのかなと思いますので、
0:00:30	ちょっとまずは
0:00:32	最初に内容のヒアリングをやった後に、一番最後にまとめてスケジュールっていう形にしましょうか先に確認だけしておき、
0:00:40	先にちょっとここは、現時点でどう考えてるかだけ説明いただいて、最後に必要があれば見直して形で確認する形にしましょうか。スケジュールの資料 3 のかい 6 ですかね。
0:00:50	についてまず関西電力の方から説明してください。はい。関西電力の渡邊でございます。踏査資料 3 の会議録をお持ちしておりますけども、本日は、ブロック 2 の 2 回目のヒアリングというところでして、
0:01:04	今おっしゃられた通り、7 月 31 日に実施しました 1 回目のヒアリングです。ねこれを受けた変更内容のご説明であったり、それから第 1 回、第 2 回の審査会合でいただいたコメント回答、
0:01:17	の一部をご確認いただきたいというふうに思っております。
0:01:20	本日の本件に関する審査会合としましては、第 3 回目の会合としまして、10 月 10 日の週にご対応いただく計画かというふうに思っております。
0:01:32	あと、第 2 回目の会合のコメント回答の一部ですね具体的にレストレイントの本文反映については、自治会の第 4 回の審査会合にてご説明させていただこうかと考えてございます。
0:01:45	あと 1 点ですけどもちょっと表の組みかえを行っております、ブロック 4、その他条文ですね、ここにおりました SA 系ソウノ 58 条なんですけども、
0:01:57	衛藤ブロックに今回のブロック 2 のデービー系ソウノ 23 条とちょっと関連性が大きく、許可との関連性もほとんど同じ整理となりますので、本日のブロック 2 にまとめさせていただいております。ご了承ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:12	あと先日、ブロック4のヒアリング実績反映を参考にしたものであったり、最新資料の情報の更新というふうになってございます。
0:02:21	大まかなスケジュールの説明は以上となります。
0:02:26	はい。規制庁西内です。ありがとうございます。
0:02:30	計装の話はちょっとまた後のヒアリングでも確認させていただきますけども、
0:02:37	前回の会合のコメントを次の会合でっていうところで、
0:02:42	ちょっと今日は、事実確認進めさせていただいて、資料の充実とか、必要があれば、次回っていう選択肢もあろうかと。
0:02:50	ので、そういった意味ではちょっとヒアリングを、また改めて状況を踏まえて、
0:02:54	必要があれば、修正をしていただければと思います。
0:02:58	何かスケジュール感全体像を含めて何か規制庁側からありますか。よろしいですか。
0:03:03	はい。
0:03:04	じゃあ江藤早速ですけど、ヒアリング、今日のメニューを始めていきたいと思えます。
0:03:11	今日のメニューは、
0:03:14	②ブロックと、あとは審査会合のコメント回答ですね、まずは審査会合のコメント回答
0:03:22	Cですかね、まず関西電力の方から説明をしてください。
0:03:33	関西電力野辺ニイタニです。そうしましたら説明させていただきます5-2-1の資料で前回の衛藤7月30日のヒアリングからの変更点と、審査会合コメントの
0:03:44	回答といったところでご説明させていただきます。
0:03:47	衛藤江藤。このコメント回答に関しましては資料の4のコメント管理表等ですね見比べながら行わせていただければと思いますので、横に置きながらですねご覧いただければというふうに思いますよ。
0:04:01	それではですね変更点、説明させていただきます。
0:04:05	ちょっと細かいところですけども右肩、1ページになります。目次の方ですね、先ほど渡部の方から説明しましたように58条の適合性。
0:04:16	を、3-7として追加しております。目次としては変更点以上で、
0:04:24	いまして2ページ目。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:28	Dはナンバー1 から 6 までしかなかったものになりますけれども前回、先日の 8 月の 24 日の審査会、8 月の時よ。
0:04:38	24 日ですね、の審査会合を踏まえまして、7 番と 8 番の会コメントを追加させていただいて、
0:04:47	本日のとか、この資料においてはですね 123 とあと 8 番のコメント回答を資料に記載させていただいております。この後でまた説明させていただきます。
0:04:59	続きまして右肩 3 ページ目をお願いいたします。
0:05:03	こちらはですね会合の指摘事項のうちナンバー1 の回答になる
0:05:09	けれども、前回のヒアリングした内容から内容自体変更ございませんけれども一部誤字とい誤字脱字といったところで、
0:05:19	2 ポツ目ですね、江藤根井前熱伝導率低下によるといったところの 2 がちょっと抜けておりましたので、こちらをちょっと修正させていただいております。申し訳ございません
0:05:30	へと続きまして、右肩 4 ページ目へお願いいた
0:05:36	ちは審査会合に
0:05:38	2 へのコメント回答になっておりますけれども、こちらがですねコメント管理表の右下 9 ページ目、コメントNo. 55 に対応する修正となっております。
0:05:52	ですね、表の
0:05:54	パワーポイントを見ていただきまして表の 1 の
0:05:59	水質鏡伝熱管こちらの設計変更点が、表の 2 の圧損の増減結果とどのように関連しているのかといったところで繋がりを示したものに修正しております。
0:06:10	に修正しております。
0:06:11	青線がですね圧損が減少するような現象、赤線の方が増加する現象を示しております、衛藤線の種類といたしましては、実線と破線がございますけれども、実線の方が、
0:06:25	増減結果として結果の方にあらわれているものを破線としましては、その結果としてわずかな影響で包含されるようなものといったところで、
0:06:34	使い分けをしております。
0:06:36	それぞれの繋がりにつきまして説明の方割愛させていただきますけれども、緑枠の中のです

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:43	が、203040 と、ちょっとちっちゃい文字で書いてありますけれども、その110 から 40 につきましては次ページの 10 から 40 とリンクしておりますのでご確認くださいね。
0:06:56	続きまして右肩、5 ページをお願いいたし。
0:07:01	こちらの変更点としましては、コメント管理表のですね、ナンバー54、右下 9 ページ目のナンバー54 に対応する修正となっております。
0:07:11	前回のですね、ヒアリング時の資料としましては、一部の評価の方に、わずかにといったような記載をしておりましたけれども、その記載のほうを今回削除させていただきまして、
0:07:23	圧損の増減に関する記載、こちらを充実して、
0:07:28	前のページの実線破線の結果を
0:07:32	記載として示したものになっております。具体的に
0:07:38	例えばP1-10 の圧損の増加と、富井丸の発想の低下、こちらを総合してみたときに、結果として圧損が低下する。
0:07:48	ような傾向現象といったところで記載として、充実させていただいた。
0:07:56	はい。こちらは
0:07:59	下の右下、すいません右肩 6 ページ目をお願いいたします。
0:08:04	こちらはですね審査会合コメントのなし指摘事項の
0:08:09	への回答。
0:08:11	こちらでもですね修正内容としましては、コメント管理表右下 9 ページ目の、コメントNo.の 56。
0:08:18	に対応するもの。
0:08:20	そして修正を行っております。
0:08:22	関し地盤のリガメント部の剛性の向上について、0° 方向の剛性も高くなること。
0:08:29	ところで記載を充実し、充実したものになっており、
0:08:32	具体的にはですね強度の評価としましては、剛性の低いですね 45° 方向、こちらを比較しているもののみになりますけれども、リガメントの構造上ですね、45° 方向よりも 0° 方向の方が剛性が高くなる。
0:08:47	といったことがわかっておりまして、
0:08:50	改良によって、リガメント部全体、
0:08:52	の強度向上が図られる旨を記載することで、0 方向に対しても向上しているといったところで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:59	記載を充実したもの
0:09:02	になります。
0:09:04	こちら説明以上になります。
0:09:06	そして7ページ目からですね、説明者変わりました説明、
0:09:14	関西電力の河瀬でございます。
0:09:17	あとコメントNo.8に基づきまして遮へい設計区分を設定する考え方と評価結果についてと各エリアを網羅的に整理しご説明の方させていただきます。
0:09:28	まず、補修電源建屋の遮へい設計の方針をご説明します。放射線業務従事者等が受ける線量については、線量限度以下に管理できるよう、関係各場所への立ち入り頻度滞在時間等を考慮し、
0:09:42	よ、左の表に示します通り、四つの区分を設け、設定の考え方から、区分ごとに、遮へい性、
0:09:50	失礼しました設計基準線量率を設定しております。
0:09:53	右側については遮へい設計の概略フローを示しております、図に示します通り、線源の設定区分の設定、遮へい圧の算定、線量率評価、設計基準線量率を満たす確認といった流れとなっております。
0:10:08	次ページ以降で順を追ってご説明をさせていただきます。
0:10:13	右肩8ページをお願いします。
0:10:16	8ページにつきましてホームページで先に全体像ですね遮へい設計の概要と結果の方を先にご説明させていただきます。
0:10:24	前ページで示した方針に基づきまして、社印設計を行って区分区画ごとに設定された遮へい設計区分を満足することを確認した結果、
0:10:34	というものを下側の表に示しております。
0:10:37	下側の表をご説明しますと、左の1列目に階層2列目に、区画名を記載しており、3列目に当たるところに平常時の遮へい設計区分を設定する根拠。
0:10:49	となる年間滞在時間の方を記載をしております。
0:10:53	3列目、左から3列目で記した年間滞在時間を根拠としまして、4列目5列目に遮へい常時の区分と区分ごとに想定された。
0:11:03	立ち入り時間を満足することを示しております、
0:11:08	左から6列目には、想定した線源と遮へい評価結果のほうを示しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:14	また、ここですれ赤丸の数字につきましては、後程ご説明しますが 19 ページに示す評価点の番号と対応しております、
0:11:24	赤括弧で示す数字につきましては、12 ページに示す宣言の番号と対応しております。
0:11:31	また参考情報として、作業時の遮へい設計区分とその設定根拠というものをご説明をしております。
0:11:40	例としてこの表の中で誓いのRCPインターナル分解点検作業エリアにおける評価についてご説明。
0:11:48	設計の考え方についてご説明をします。
0:11:51	RC分解点検作業エリアの転換滞在時間は、表に示します通り 1600 時間を想定していることから、
0:12:00	その横に示しますように遮へい設計区分を 2 としておりまして、2 区分の基準である 2400、
0:12:06	時間以内であることを確認をしております。
0:12:09	線源としましては、地階では隣接する廃液処理室からのサンプタンク及び廃液モニタータンクを想定し、遮へい評価を実施しております。
0:12:20	また 1 階からの影響については、吹き抜け構造となっておりますが、距離減衰により考慮不要と整理をしております。
0:12:28	これらの線源を考慮した結果としまして、区分 2 の基準線量率以下であることを確認しております。
0:12:36	また、作業時には当該エリアに置かれる新品ターレット及びインペラーによって 9 当該区画は 4 区分となります。
0:12:45	以下、同様にですれ、ホームページと次ページにかけて全エリアについて網羅的に年間滞在時間を想定した上で、遮へい設計区分を決定し、
0:12:56	想定される線源を考慮した評価結果として、当該エリアの設計、
0:13:01	設計基準線量率を満足することを確認をしております。
0:13:06	右肩、9 ページにつきましては、先ほどのご説明の通りですので詳細は割愛をさせていただきます。続いて右肩 10 ページをお願いします。
0:13:19	本ページ以降ですれ先ほどご説明しました 8 ページ 9 ページで、先にご説明をした結果に関して、詳細な手順というものをご説明させていただきます。
0:13:30	まず初めに、7 ページで示しましたフローの通り線源の設定を行います。
0:13:36	表に示しますのは保守点検建屋での機器等の線源を示しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:13:42	作業の機器類等を対象として、定期検査時に測定した線量測定結果等により、線源を設定をしております。
0:13:51	続いて右肩 11 ページをお願いします。
0:13:55	続いて保修点検建屋内の作業エリアの計画から、各エリアの遮へい設計区分を設定しております。
0:14:03	なお、廃液の運搬容器への移送につきましては、遠隔操作にて実施することで、高線量となる廃液処理室での作業時間を短縮する設計としております。
0:14:14	また、9 月 4 日のヒアリングでコメントいただきました通り、下の左側の図には、階段を設置する計画としておりまして、廃液処理室と、RCP分解点検作業エリアに、
0:14:27	各々階段を設けることによって当該エリアにアクセス可能であることを、注釈に記載をしております。
0:14:35	続いて右肩 12 ページをお願いします。
0:14:40	遮へい厚さにつきましては、過去の許認可で使用実績がある、しゃへい会、解析コードを使用して設定をしております。
0:14:50	続いて、建屋内の遮へい圧設定に係る条件をご説明します。
0:14:55	下の図に示します通り、作業場所ごとに線源を設定し、隣接する者へ設計区分を満足するような必要な遮へい圧の方を算定いたします。
0:15:07	次ページ以降で詳細な線源の設定条件等をご説明します。
0:15:13	ホームページから 15 ページにかけまして、下
0:15:18	線源ごとにどのような形状、配置線量、どのエリアの評価に使用したか、また、その評価モデルについてを網羅的に記載をしております。
0:15:30	詳細につきましては、13 ページから 15 ページに記載をしております通りですけれども、代表例としまして、右方 15 ページ、
0:15:41	の方のサンプタンク廃液モリタタンクのみ説明させていただきます。
0:15:46	右肩 15 ページお願いします。
0:15:49	右肩 15 ページにつきましては、
0:15:52	廃液処理室におけるサンプタンク及び廃液モリタタンクの線源を例としてご説明をしますと、
0:16:00	そ、
0:16:01	評価の対象エリアとしましては、
0:16:04	隣接する地階のRCPインターナル分解点検作業エリアに区分と、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:10	当間上野に位置します 1 階のRCPインターナル容器エリアへの影響を考慮しております。
0:16:18	こちらについて下図に示しますようなモデルの線源モデルの設定を行った上で、遮へい評価のほうを実施しております。
0:16:28	続いて、右肩 16 ページをお願いします。
0:16:32	右肩 16 ページ。
0:16:34	以降につきましては建屋外壁納車平圧設定に係る条件をご説明します。
0:16:41	ここで 1 点資料の訂正、
0:16:43	となります。16 ページ及び 20 ページの図及び本文中におきまして、
0:16:48	評価点 1、
0:16:50	評価点赤丸 1 と評価点赤丸につきまして誤って記載をしております。正しくは、1 階、地上 1 階の方が、赤丸の一番、
0:17:00	地上 2 階の方が赤丸の 2 番ですので、
0:17:03	以降、その趣旨でご説明をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。
0:17:10	ご説明としましては、まず、建屋外壁の社員圧設定に関しては、作業場所ごとに線源を設定し、管理区域境界の
0:17:20	遮へい設計区分 1 を満足するような必要な遮へい圧のほうを算定をしております。
0:17:26	下図に示します通り、線源の大きさと配置から、最も線量率が大きくなる評価点。
0:17:34	先ほどご説明しましたように地上 1 階では 01、地上 2 階では 02 が該当しますけれども、こちらの評価点についてを選定しまして評価の方を実施しております。
0:17:45	次ページ以降で詳細な条件についてご説明します。
0:17:50	右肩 17 ページをお願いします。
0:17:54	ホームページでは評価点 1、つまり、1 階、地上 1 階の最も線量率が大きくなる評価点での評価をご説明します。
0:18:04	下側の図に示します通り、1 階の線源としてはRCPインターナル容器、雑固体工具類、
0:18:12	そGy及び水中照明を想定し、2 階の線源としましては、資機材、スタッドボルトを想定しております。
0:18:21	ここで線量評価値につきましては、各線源の合算値としております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:27	続いて右方 18 ページをお願いします。
0:18:32	評価点の②番、地上 2 階の最も線量率が大きくなる評価点での評価をご説明します。下側の図に示します通り、
0:18:42	二階の線源として、資機材スタートボルトが、壁に接した状態を想定し、線量評価時につきましては、各線源の合算値としております。
0:18:55	右肩 19 ページをお願いします。
0:18:58	前ページまでで示しました条件により、遮へいの外表面の線量率の算定を実施した評価結果をご説明します。
0:19:09	ホームページでは建屋内の遮へい設計区分に関する結果を示しております、
0:19:16	下表に示す通り、すべての評価点において設定した遮へい設計区分の基準線量率を満足することを確認しております。
0:19:25	続いて右肩 20 ページをお願いします。
0:19:31	ホームページでは、建屋外壁の結果を示しております、
0:19:36	下表に示します通り、
0:19:39	下図の赤丸、赤間、赤、
0:19:42	失礼しました、下図の赤の一番の丸と 2 番の丸で示す、最も線量率が大きくなる評価点において、社員設計区分 1 の基準線量率を満足することを確認しております。
0:19:55	続いて右肩 21 ページをお願いします。
0:20:00	ここでは、第 44 区分における放射線業務従事者の防護についてご説明をします。
0:20:06	以下に示します通り、設置許可申請書添付資料 9 に示す、作業管理個人管理を実施することにより、放射線業務従事者の防護を図ります。
0:20:19	続いて下側ですけれども、前項までで示しました遮へい設計及び放射線業務従事者の防護の対策によりまして、放射線業務従事者が受ける線量は、線量限度以下に管理をいたします。
0:20:33	1 例として RCP インターナル除染作業の被ばく線量実績を、
0:20:38	示し書きに示しておりますが、今回点検建屋で実施される作業ごとの想定される年間最大線量率につきましては、
0:20:48	参考の 40 ページの方に記載をしております。
0:20:52	続いて、
0:20:54	右肩、22 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:00	ここからは蒸気発生器保管庫設置における遮へい設計の方針をご説明します。
0:21:07	保修点検建屋と同様に、
0:21:10	放射線業務従事者が受ける線量が線量限度以下に管理できるよう、関係各場所への立ち入り頻度、滞在時間等を考慮し、四つの区分を設け、
0:21:20	7 ページの表に示します設定の考え方から、区分ごとに設計基準線量率のほうを設定しております。
0:21:29	また、遮へい設計の概略フローにつきましても保修点検建屋と同様になっております。
0:21:36	続いて下側の遮へい設計の詳細を説明します。
0:21:39	まず初めにこちらにも線源の設定を行います。
0:21:43	表に示します通り、蒸気発生器保管庫の線源については、旧蒸気発生器が 6 基、除染廃棄物ドラム缶 56 本を対象としまして、
0:21:55	定期検査時に測定した線量測定結果等から、設定をしております。
0:22:01	続いて右肩 23 ページをお願いします。
0:22:06	蒸気発生器保管庫の、作業エリアの計画から各エリアの遮へい設計区分を設定をしております。下側の図に示します通り、
0:22:17	線源の強度が大きいことから、管理区域全域を 4 区分に設定をします。
0:22:23	なお、巡視点検、保管量確認等の作業以外で蒸気発生器保管庫に立ち入ることはありません。
0:22:31	また下側の御説明ですけれども、遮へい厚については、過去の許認可で使用実績がある遮へい解析コードを使用して設定をしており、遮へい厚の 3 設定においては、直接線等による工場周辺の空間線量率評価に用いた
0:22:47	遮へい厚を考慮しております。
0:22:51	続いて右肩 24 ページをお願いします。
0:22:55	ホームページにおいては遮へい圧設定に係る条件をご説明をします。
0:23:00	下図に示します通り、線源としては、9 条 9 発生期及び除染廃棄物を設定し、管理区域境界において遮へい設計区分 1 を満足することを評価します。
0:23:13	詳細なモデルについては下図の通りでして、蒸気発生器については、保守的に 1 基分の線量率を、
0:23:22	益数倍して合計線量率としております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:26	この際に保管物による遮へいや距離減衰により、寄与が無視できる線源については、評価から除いております。
0:23:35	また、除染廃棄物につきましては、保守的にドラム缶 4 本が収納された、ボックスパレット 1 コガ壁に設置している状態を想定し、線量率をボックスパレットの個数倍しております。
0:23:48	続いて下側のところで、全厚までせ、設定した条件で遮へいへ評価を実施した結果をご説明します。
0:23:57	右図に示します、管理区域境界の線量率が最大となる評価点において、
0:24:03	遮へい設計区分 1 を満足することを確認しております。
0:24:08	続いて右肩 25 ページをお願いします。
0:24:12	A3 区分、
0:24:13	失礼しました 4 区分における放射線業務従事者の防護としましては、
0:24:19	21 ページでご説明しました通り点検建屋と同様の対策を実施します。
0:24:25	全厚までで、遮へい性を示した遮へい設計及び放射線業務従事者の防護により、放射線業務従事者が受ける線量については、線量限度以下、
0:24:36	に管理することとしております。
0:24:39	なお想定される被ばく線量については、過去の実績から 0.012mSv 以下になることと推定をしております。以上がコメント No. 8、
0:24:51	の遮へい設計、
0:24:53	区分を設定する考え方評価結果について各エリアを網羅的に整理する。
0:24:58	整理し説明するというか、
0:25:00	コメント回答になります。
0:25:03	説明者のほうかわらせていただきます。
0:25:15	はい、関西電力の渡部です。
0:25:18	今のですね 5-2-1 のパワーポイントに
0:25:23	コメント回答を
0:25:26	入力したところのご説明になります。それ以外にですね審査会合等で、その他にいただいたコメントっていうところを、資料 4 のコメント管理表の後ろの方で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:37	ちょっと幾つかまとめておりますので、ちょっと回答できていないところをちょっと1個ずつ潰しながら、パワーポイント作ったところも含めて、また説明取者いろいろ変わりながらちょっとご説明させていただこうかというふうに思っております。
0:25:52	そしたら放管さん、4番の切断のところから言ってもらっていいですか。
0:26:00	関西電力の河瀬でございます。
0:26:03	右下の12ページ、失礼しました資料ナンバー4の右下12ページをお願いします。
0:26:10	こちらにつきまして、終点、ナンバー1というところで保修点検建屋に、
0:26:18	理由について資料を充実すること、加えて保修点検建屋での、
0:26:23	切断作業について廃棄物の前処理過程なのか現地作業の一環であるのか、記載を充実すること。
0:26:30	とコメントをいただいておりますので、
0:26:32	以降、右上の2ページ及び3ページで回答を記載しております。
0:26:38	続いて右肩の2ページをお願いします。
0:26:43	まず初めに、採取系統から取り外した機器等を切断し、廃棄物処理を実施する概略フローについてご説明をします。
0:26:54	まず左側の赤い実線で囲っている範囲、
0:26:58	につきましては原子炉建屋等の作業現場で実施される作業になります。
0:27:04	左側の上の図に示します通り、
0:27:06	系統等に接続された機器等を取り外した後、切断可能な場合については、当該現場で運搬用ドラム缶に入る大きさに切断を実施しております。
0:27:19	このとき、当該現場の状況が、作業エリアが狭い作業とふくそうする。
0:27:25	空間線量率が高く被ばくが増加するなどの場合には、労働安全及び被ばく低減の観点から、当該現場ではなく、
0:27:34	他の安全に作業ができる場所において、運搬用ドラム缶に入る大きさに切断を実施しますので、左側の下の図に示します通り、ボックスパレットに収納できるように切断した後に、
0:27:47	ボックスパレットに収納して運搬を実施します。
0:27:51	続いて右側に行っていただいて、真ん中の赤い実線で囲っている範囲については、燃料取扱建屋原子炉補助建屋と今回申請する。
0:28:01	保修点検建屋で実施される作業になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:05	真ん中の下側の図に示します通り、
0:28:08	作業としましてはボックスパレットに収納し運搬されたものを運搬やドラム缶に収納するための切断作業を実施しております。
0:28:17	なお新規制、
0:28:19	基準の工事前までについては、燃料取扱当たり等の比較的広い補修作業スペースを活用して実施をしておりましたが、新規性工事後については、
0:28:31	新設設備等の設置により、補修作業スペースが狭くなったことから、代替として、今回補修点検タテを設置する予定ですので、
0:28:41	現状の作業現場スペースで、切断作業を実施できない場合は、保修点検建屋においても、実施する。
0:28:48	というふうに記載をしております。
0:28:50	ここまでの作業、赤の点線で囲っている作業というところが、運搬用ドラム缶に収納するための切断作業、コメンというところの現地作業というふうに整理をしております。
0:29:03	続いて右側に行ってくださいまして青字、青い実線で囲っている作業というところが、固体廃棄物固形化処理建屋等で実施される作業になります。
0:29:14	運搬されてきましたドラム缶を、
0:29:17	ベイラによる圧縮やモルタル充填による固形化処理を行っております。この過程については、青い点線で取り囲む通り、廃棄物処理過程というふうに我々整理をしております。
0:29:30	続いて右肩 3 ページをお願いします。
0:29:33	2 ページの内容とも重複、一部重複しますが、補修電源タテにおける、
0:29:39	切断作業の目的についてご説明をします。
0:29:43	切断作業については、2 ページご説明しました通り、従来安全に作業ができる、広い補修作業スペースを確保できる燃料取扱建屋等で実施してきましたが、
0:29:55	当該エリアについては、新規制基準対応によって、新しい設備を設置したことなどにより、作業可能エリアというのが狭くなっております。
0:30:06	その狭くなっている例というのが、下側の図に示す通りです。
0:30:11	で、その作業エリアが狭くなっている状況というところで新たに設置をする、保修点検建屋において、
0:30:18	補修作業スペースを確保し、ボックスパレット運搬することで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:23	作業のふくそうを避けるとともに、周辺機器等からの線量の影響を低減することが期待でき、
0:30:29	作業安全性の向上及び放射線業務従事者の被ばく低減に繋がるというふうに考えております。また、作業効率性の向上により、作業時間の短縮が図られ、
0:30:41	はかることができ、放射線業務従事者の被ばく低減に寄与するものと考えております。
0:30:46	以上が、コメント回答になります。
0:30:50	説明者をかわらせていただきます。
0:30:56	続いて関西電力藤田からご説明させていただきます。
0:31:01	右上 9 ページ、お願いします。
0:31:07	気象関係のコメントとしまして、観測装置の更新内容について記載を充実すること等コメントをいただいておりますので、
0:31:14	おりまして次ページに回答を掲載しております。右上 10 ページをお願いします。
0:31:21	本申請では、安全解析に用いた気象資料を、2006 年の気象仕様から 2019 年の気象庁に変更していますが、
0:31:30	安全解析に用いている気象速記やその設置位置の変更は行って、
0:31:34	8000
0:31:36	名を安全解析に用いて、しょっぱいではありませんが、観測項目一覧表の記載を部分的
0:31:42	ます。
0:31:43	具体的には有効流速計と取得について記載の適正化を行っており、
0:31:48	まず祐子日風速計に関しては、2022 年に設備撤去を行っております。
0:31:55	なお、2002 年に風向風速計の仕様変更を行い、
0:31:59	風速 0.5 メーター未満の静穏時の風速まで測定できるようになったため、
0:32:03	それ以降の安全解析に有効流速計の観測値は使用しておりません。
0:32:09	次に出力系については、2011 年に、
0:32:12	木津沖をも初日から電気式に仕様を変更していたため、適正化
0:32:18	なお湿度計の観測値は安全解析に使用しているものではありません。
0:32:24	以上で 10 ページの説明を終わらせて。
0:32:27	続いて説明者変わります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:32:30	関西電力野辺ニイタニです。私からはですね右肩、11 ページ目のですね、3 番としております。前回審査会合でコメントいただいたうちの一つ。
0:32:41	SG保管庫の、機器搬入口の具体的構造について記載を
0:32:45	することということの回答について説明させていただきます。
0:32:49	右肩、12 ページ目をお願いいたします。
0:32:53	SG保管高にはですね旧SG等を搬入するための機器搬入口につきまして、ブロックコンクリート等を積み、ロックコンクリートを積み上げるノックアウトオール
0:33:04	構造とする設計計画でございまして、機器搬入口以外の建屋遮へい器と同等の遮へい能力を有するように設計することといたします。
0:33:14	本設計につきましては、高浜発電所の既設のSG保管庫と、と同じ設計となって、
0:33:20	ブロックコンクリートを積み上げた後にはですね、隙間からの雨水等の染み込みを防止するために、コーキング等のシールを行う予定でございまして、
0:33:30	具体的な吊り上げ等のイメージにつきましては右下の方に掲載させていただいておりますのでご確認いただければ
0:33:37	というふうに思います。
0:33:39	こちらですね前回審査会合のコメント回答については、以上になっておりますが、一部ですねすいません。
0:33:47	初回の審査会合でいただいたコメントをさらに前回のヒアリングで、さらにRI、RF、こちらの記載を充実することといった、
0:33:57	等を前回ヒアリングでいただいております、その充実をですね資料 1-1 の方にちょっと記載させており、記載させていただいておりますので、
0:34:08	その説明だけ、この流れで一旦させていただければというふうに
0:34:13	すみません。そうしましたらですね
0:34:15	資料 1-1 のですね右下 44 ページ目を 5 年。
0:34:22	こちらですねコメント管理表で言いますと、
0:34:31	右下 8 ページ目のですね、ヒアリングコメントのナンバー48、
0:34:36	の対応として充実させていただいても、
0:34:40	コメントといたしましてRI一定としている考え方について記載の
0:34:46	いただいております、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:48	ちょっとマスキング部分になりますので、ちょっと回答の内容についてはちょっと割愛するような形になりますけれども、ご了承ください。右下のですね、枠内の方にですね、
0:35:00	管内熱抵抗RIを一定としている考え方
0:35:03	こちらについて記載を充実させていただいております。一次冷却材の物性値が変わらないことやですね、熱伝熱管の本数の変更の影響、こちらについて記載を充実したものとなっております。
0:35:17	すいません、簡単でございますがRIの説明は以上になり
0:35:22	RFのご説明になります。こちらですね、
0:35:26	ヒアリングコメント。
0:35:28	そうですね。
0:35:30	コメント管理表の右下 9 ページ目の、No.49。
0:35:34	に対応する、
0:35:38	こちらですね。
0:35:39	NRIの説明
0:35:43	汚れ係数RFIについて、伝熱管材質変更等を考慮していることがわかるように、記載を充実してございます。
0:35:50	現行の汚れケースにつきましては、国内プラントの運転実績を踏まえまして、踏まえた設定としておりまして、SG二次側の水質管理によるスケールの持ち込み量、
0:36:02	伝熱管の材質変更によるスケールの付着共同。
0:36:05	伝熱面積の変更による熱抵抗への影響、こちらを考慮していることがわかるように記載を充実しております、取りかえ前後で同等の値を用いる設計としている。
0:36:16	記載さ
0:36:19	の 2-1 に記載しております。審査会合コメント関係に対する回答、こちらは以上になります。
0:36:28	はい。規制庁西内です。一旦ここまでの範囲で、事実確認させていただければと。
0:36:34	います。
0:36:36	ちょっと先にアノセ整理の確認だけなんですけど、
0:36:40	資料 5-2 の一井の方のパワーポイントの 2 ページ目で、1 ポツ指摘事項ってしてもらってるものと、
0:36:48	あと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:49	資料4の会合ですかね、の中でこのパワーポイント形式でいくつか3点挙げてもらってますけど、これの手で負けだけちょっと共通認識をさつき持ちたいんですけど、
0:37:02	端的に言うとあれですかね
0:37:06	白二ノイチの方は、これは次回の審査会合で、回答する予定のもので、こっち側の資料の方は、前回の会合で、その場で説明をしてもらって、
0:37:20	て言ってその内容を反映しましたよっていうような類のもので次回だから説明次回の宿題みたいにはなっていないよねってそういう認識なものだったっていう理解なんでしたっけ。
0:37:30	はい関西電力の渡辺でございますご認識の通りでして、一旦会合でご説明させていただいたところにちょっと充実したということがコメント管理表4になってございます。
0:37:43	規制庁西内ですわかりました。そういう意味では先にちょっと整理だけの話なんですけど、
0:37:50	資料4の方の、廃棄物の切断作業の話と、気象観測装置の話と、
0:37:58	あとノックアウトボールの話等3点ありますけど、最後の二つは概ね、
0:38:03	前回の審査会合で回答いただいている内容を反映してもらってるっていうだけだと思うのでなんか概ね理解できるんですけど、1個目の切断作業は、少なくともその条文の適用関係とか、
0:38:13	も含めて、そもそもこれ何なんだっていう話は、
0:38:17	まだ残っている、別に解決をしていないのか、共通認識はまだ至っていない状態なのかなと思っていて、そういった意味では会合、どこかの会合で、
0:38:26	というようなイメージでいたんですけど、そこは何か認識違いでしたか。
0:38:31	はい関西電力の渡部ですけども、切断がどういうところの括りになるかっていうところは今回のご説明でご説明したということですけども、これを受けてですね条文の適合適用性ですかね。
0:38:47	白丸クロマルっていうところの整理については、それ以外のものも含めて最終的に全体で整理いたしましょうかというところは西井さんから、以前からおっしゃっていただいている通りですので、
0:38:58	そのタイミングでまた議論させていただくことになるのかなと。
0:39:02	いうふうには思っております。
0:39:06	規制庁西内です。わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:09	そういう意味でいうとあれですねこれまでの審査会合における指摘事項の回答っていうふうに資料 5-2-1 の方でしてもらってるじゃないですか。
0:39:18	ちょっと一番最初の会合で話をした。要は、全体の条文のその適用関係の整理ですよ。ルーアート黒丸白マルバツの、
0:39:28	特に黒丸と白丸のデマケの整理は、多分あれは言うならば指摘事項のこの中に 1 個入れといてもらって、多分最後にそれは、要はまとめて説明いただくようなイメージになってるんですよ。
0:39:39	最終的な結果というか、全体の話の踏まえて、
0:39:42	ていう意味では一つそれは立てておいてもらった方がいいのかなと思っ ていて、
0:39:48	その上で、今回の廃棄物の切断作業もそれに関連する話として考えて いるよってそういうことですよ。
0:39:54	イメージとして、
0:39:57	ちょっと違いますか。
0:39:59	はい。関西電力の渡部ですけども、イメージとしては、
0:40:04	はい。おっしゃられる通りかというふうに、
0:40:10	そういう意味では規制庁ニシウチですけど、ちょっと指摘事項 1 本
0:40:15	条文整理っていう意味での指摘事項を一本立てといてもらって、
0:40:20	別途説明という
0:40:23	にしておいてもらって、
0:40:26	ていうのが一つ等であと今日説明いただいた、切断作業、
0:40:32	について、
0:40:35	端的に言うとまだ共通認識、100%その綺麗に共通認識の切断作業の 話についてもですね、まだそういうステップではないのかなと思ってます と。
0:40:45	ちょっと今日も確認は幾つかさせていただきたいんですけど、
0:40:48	そういう意味では、この廃棄物の切断作業については、その切断作業 の立て付け内容、
0:40:56	位置付けも含めて、適用条文の関係性の整理っていうところの出し しっていう意味合いなのかなという理解でおります。
0:41:06	そこら辺をちょっとこっち側の資料 5-2-1 側の、
0:41:10	方にちょっとラインナップしておいてもらった方が抜けはないかなとい う気はしています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:17	ちょっとそこら辺の整理も含めてちょっと次回以降で結構ですので、
0:41:21	整理いただいてご検討いただければ、示してもらえればいいかな
0:41:25	なくともこの廃棄物の話に関しては、条文整理の話も含めて、まだ
0:41:30	要は共通認識には至っていないという認識でありますっていうまず、
0:41:35	前提条件の確認ですね。
0:41:38	はい。関西電力の渡部です。今回この切断の件も、以前からご協議させていただけてますけども、今回改めて我々整理してきたところですので、今とりあえずパワーポイントの読み上げをいたしましたけども、
0:41:53	これが事実確認等質疑というところに対応させていただいた後、じゃあ次のパワーポイントに対してどんな感じで整理していくかというところはお協議させてもらえればというふうに思います。
0:42:06	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
0:42:10	ちょっと少なくとも気象のお話等のコア達の話はもう、
0:42:16	前回の会合で回答した内容を、補足説明書に書いて反映したっていう扱いでいいのかなと思ってますけど。
0:42:25	そういった意味でこれまでの会合のコメントの位置付け的なところは規制庁がもう、何か今の話やりとりした内容でイメージ、共通認識でよろしいですかね。
0:42:35	大丈夫ですかね。
0:42:37	ちょっと改めてパワーポイントの作りは整理をいただいて、
0:42:41	あとはちょっと内容の事実確認をちょっと進めさせてもらえればと思います。
0:43:03	原子力規制庁の仲野です。そしたら私の方から、まず今まで、今ご説明いただいた話の中で2点、ちょっと事実関係を確認させていただければと思い
0:43:15	まず1点目なんですけれども、
0:43:18	圧損と熱管理率の話でちょっとそれぞれ聞きたいんですけど、まずその1点目として、どうでしょうか
0:43:25	1次側の圧損の話をおちょっと確認させていただければと。
0:43:31	資料のちょっと1-1ベースで、
0:43:35	確認させていただき、
0:43:37	一応
0:43:41	1-1の甲斐4ですかね、のベースでちょっと確認させていただければ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:50	この 54 ページ、53。
0:43:53	いいですか。
0:44:03	53 ページに圧損の表を記載いただいていると思うんですがちょっとナカは具体的な数字は、
0:44:11	機密なのでお話しはできない
0:44:15	この部分で、前月間のP3 の部分。
0:44:20	ここで摩擦係数を記載いただいていると思うんですけども、この摩擦係数の前後の値っていうところが、
0:44:28	が、下は同じものになってると思うんですけども
0:44:34	のは
0:44:35	材質を変更しているけれども、その材質の変更前後で全く同じ、摩擦係数になってますよとそういうことになるんでしょうか。ちょっと
0:44:46	私自身がちょっと詳しくないもので恐縮なんですけれども、材質が変わったところで摩擦係数っていうのは全く変わらないっていうことがあるのかどうかっていうところをちょっとご説明いただければと思い
0:45:06	関西電力の渡辺です。摩擦係数 600 合金か 690 合金に書いてございますけども、係数としては同じ摩擦係数になります。
0:45:16	以上です。
0:45:21	規制庁仲野です。そうしましたらその摩擦係数と違って多分規格化基準か何か用いてそれを参考に、
0:45:29	ご説明いただいているっていう理解ですかね。もしそれがあるんだったら、そちらをお示しいただきたいなと思うんですけども。
0:45:39	はい。関西電力の渡部です。はい。そちら整理してまたお示しいたいと思います。
0:45:46	規制庁の仲野です。承知しましたそうしましたら、それを
0:45:51	次回お示しいただければと思います。
0:45:54	あと、
0:45:56	これは、
0:45:59	事実関係で何かこう議論があるってわけではないんですけども、今回の圧損の変更前後でトータルの数字は変わってますけれども、トータルの数字がこの変更の差分であれば、
0:46:10	特段評価に影響を与えるような変変化量じゃないので、影響はないというふうに考えてますっていうことですかね。
0:46:22	はい。関西電力の大賀タナベでございます。そのご認識で結構です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:27	はい、規制庁中ですね承知いたしました。
0:46:30	はい。そうしましたら次なんですけどちょっとページ数戻ってしまうんですが同じく資料1-1の44ページのところです。
0:46:52	44ページのここもちょっとナカミイはお話できないんですが、
0:46:59	館内抵抗のRIの部分の補足のところです。
0:47:05	この部分なんですけれども、
0:47:08	一次側のパラメーターが変SGR前後で変わらないので物性値も変わらないですよっていう値がご説明されていると思うんですけれども、これについてさっきも確認させていただいたと思うんです。
0:47:20	思う。
0:47:21	そんな部分が変わってるとは思うんですよね。多分何も変わらないっていうことではなくて、
0:47:30	変わってはいてその変わってるけれども、その変わってる変化量が影響に、
0:47:36	作用するような変化量じゃないから、という話だったと思うんですけれども、そうすると、ちょっと今ここでご説明いただいている内容がそのままの通りの内容かなっていうとちょっと若干、
0:47:48	疑問があるかなというふうに思っています。
0:47:57	うん伝熱管の本数が増える部分の話はもちろん承知してるんですけれども、それ以外の部分ですね市側のパラメータの部分の、
0:48:07	形で、ちょっとここら辺の説明の内容、
0:48:11	ご説明いただければと思い
0:48:17	関西電力の予定でございます。こちらともこの出てくる数値はですね、一次系の冷却材の物性値、
0:48:27	になってまして、それらの値を使った計算になりますので、そこはSGを取りかえようと。前後で変わりませんので、変わらないというふうに、
0:48:42	水の物性値の話。
0:48:47	規制庁仲野です。そうすると、ちょっと自分の理解のためにでもあるんですけれども、
0:48:54	一次側の圧損のスーチーが変わっても一次側のその物性値の圧力って変わらないんですかね。
0:49:05	この熱だ関西電力の予定でございます。こちらの抵抗で、前月の
0:49:13	ニイツ効率のお話の方でございます、
0:49:18	今

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:20	管内の衛藤熱の抵抗、
0:49:24	を表しております、それがナカノ水が、
0:49:28	変わりませんので、
0:49:30	伝え方としては変わらないと。
0:49:33	いうことになってます。変わるのはあくまでも伝熱管の本数、
0:49:38	になりますので、その影響を見て、影響としては小さいので変わりませんという
0:49:47	伝熱効率の話っていうのはもちろん私も承知はした上でなんですけれども、熱抵抗を出すときに、例えば館内熱抵抗だったら、その管内を流れる水の流速とかにも、
0:50:01	寄与されると思うんですけれども、そうするとその流速に関係するのって、この管内を流れる水の圧力とかも、そのパラメーターのうちの一つになるのかなと思っていてそうすると、阿蘇が変わると多少なりとも変更あるのかなというふうに認識してたんですけどちょっとその認識が違うっていうか、
0:50:21	ちょっとすみません私の理解が、言われてることちょっと理解できてないかもしれませんが、今この管内の流速については、もちろん伝熱管の本数が増えます。
0:50:34	で、一次系のRCPからの押し出す。
0:50:38	水の量っていうのは一緒ですので、若干、4、伝熱管の本数が増える分だけ流速は下がります。
0:50:48	そのあたりは、と記載しているものでございますけど、実際にパラメここで計算に使う値っていうのは、一次系の冷却材のそのものの物性値、
0:51:02	になりますので、その物性値自体は変わりませんので、
0:51:08	本数以外のパラメータのところでは変化はない。
0:51:12	このあらわれてるふう式、
0:51:15	使ってる数式そのものに対して1個ずつちょっと変えているつもりではいるんですけど、
0:51:22	それ話題は変わりませんので、
0:51:26	ちょっと答えになってるかどうかあれですけど、
0:51:29	考え方としてはそういうことでござい
0:51:35	ますのでちょっと自分もきちんと説明をできるかどうかというところが、あやしい点があるかもしれないんですけど伝熱管の本数が増えるところはもちろん、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:51:47	記載いただいている内容で処置してまして、あとそれ以外のところ
0:51:53	そもそもの流速に、
0:51:56	飛ぶせ、
0:51:59	ちょっとしゃべれる
0:52:00	ところがあるんですけど、
0:52:01	1 冷却材の物性ちい。
0:52:05	と、あとは流速に
0:52:08	依存しますよという前提があって、そうするときに、さっきお話の中にも ありましたけど、その一次側で管内に流れる水を押し出すところ、
0:52:19	を考えると、例えば、
0:52:27	水質鏡部分から水が押し出されて、伝熱管内に入ってきてまたそれが 出ていくってことを考えると、
0:52:37	例えば、入口管台のテーパー分とかその圧損が増加したりとか、
0:52:44	等の
0:52:47	考慮も踏まえて管内に流れる圧力っていうものが考えられているのか なというふうに思っていたので、そうすると、
0:52:57	52 ページとか 53 ページ辺りの圧損の話もこの管内の流速の部分に関 係するものかと思っていたんですけどもちょっとまずその認識が違うっ ていうような感じでしょうか。
0:53:54	今すみません、
0:53:57	資料 5-3 の、ごめんなさい。
0:54:00	1-1 の 53 ページのところ、流速とかのお話が出たかと思えますけ ど、伝熱管の P3 のところで、衛藤。
0:54:10	有職、今、
0:54:13	下から二つ目のところにございますけど P3 のところで、
0:54:18	もう、●●(非公開情報)と●●(非公開情報)ということで、実際この 値っていうのは多少下がるっていうのは、先ほどの、
0:54:27	管内の熱抵抗のところの RI。
0:54:31	のところで、もう少し小さい値のところが変わっておりますけど、
0:54:37	この
0:54:38	RI の値自体は、
0:54:41	算出するときには、流速はもちろん、
0:54:46	下がりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:48	影響は多少あるんですけど、
0:54:52	それ以外の、この
0:54:54	管内熱抵抗RIを出すパラメータっていうのは、
0:54:58	一次冷却材の
0:55:00	1 ページ。
0:55:01	から算出しますので、
0:55:04	ここについては、
0:55:06	冷却材時代は変わっていないっていう、そういうこと。
0:55:14	関西電力の今村でございます。今ちょっとマスキングの数字言っちゃったのですみませんけれども、後程処理お願い
0:55:28	規制庁ナカノ少々お待ちください。
0:56:44	規制庁中野ですすいませんちょっと私の聞き方をちょっと若干改めさせていただくんですけども、まず物性値が、真水そのものが変わらないってのはもちろん承知してます。
0:56:55	で、あとはその流速の部分で今、説明の中で
0:57:01	伝熱管が4本増加する関係で、
0:57:06	変わりますよっていうところもちろんわかっていますんで、それに加えてなんですけれども、管台とかのテーパー分、
0:57:16	の変更であったりとかそういったところも含めて流速を考慮した上で今後記載いただいている内容ですっていうことなのかっていうところをちょっと確認したかったっていうところのイトウ
0:57:30	関西電力の予定でございます。それをご認識の通りでございます。
0:57:37	規制庁仲です。すいませんちょっと私の聞き方もよく、
0:57:41	ちょっと今、
0:57:43	いただいている内容に加えてそういったところも含めて考慮しているものだという事を読めるようにちょっと記載いただければとまず思います。
0:57:54	関西電力の予定でございます。圧損側のことも含めて考慮しているという旨の記載の充実をさせていただきたいと思っております
0:58:09	規制庁西内です。ちょっと続けて、
0:58:15	6 ページのところなんですけどナンバー3。
0:58:19	ちょっと順番にいきます。すいません。
0:58:25	6 ページナンバー3 で、これちょっとそもそももうなんですけどね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:30	衛藤前回確かヒアリング前回というか 5 日のヒアリングで聞いたときに、結局他の方向の他のアノ方向の強度は上がるんですか下がるんですかってそういう話をしたと思うんですけど。
0:58:42	若干なんかフワッと回答がされていてよくわかんないなと思っていて、これ結局、0° 方向って、
0:58:49	この改良型の方において、要は、従来型から改良型にするときに、0° 方向の荷重への強度って、向上してるんですか。
0:58:59	何か差がある気がしたんですけどっていうのが率直な疑問で。
0:59:04	いや単純にこれもともとここで書いてるのって、もともと 0° 方向は剛性高いですよと、45° の弱いですと。
0:59:11	それって言うなれば多分、そもそもの構造の向きの角度とかも多分効いてくるものだと思っていて、そりゃそうだなっていう気がするんですけど、改めて改良型の方を見たときに、
0:59:22	0° 方向向上してるのかっていうと、なんか若干疑問があって、
0:59:27	いや結局なんかあまり
0:59:29	強度向上っていう言い方を、
0:59:34	何なんですかね
0:59:39	質問は一つで、
0:59:42	0 方向の荷重方向に対しても向上している、もしくは維持しているっていうとどういう表現になる、どういう説明があるんだ
0:59:53	関西電力の予定でございます。今西内さんの言われているところで言いますとまず、0° 方向については、
1:00:01	実際に過去に解析した値が飛んないっていうのが正直なところでございますので、もともとの設計のコンセプトっていうのは、
1:00:12	最弱方向を強くすることによって、全体の強度向上を図ると。
1:00:20	いうものになってまして、別に
1:00:24	0° 方向と、45° 、比べるとよりもともと弱い 45° 方向を、の強度を上げてあげることで、
1:00:33	この端子地盤の全体の強度を上げるというのが設計のコンセプトになってまして。
1:00:39	なので弱い側に対して評価して、今記載の程度、
1:00:45	ぐらい向上しているというのを確認しているものでございます。
1:00:49	これについてはこれまで改良型に変えているものをすべて、
1:00:54	蒸気発生器で、同じ考え方で 5

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:02	規制庁西内です。わかりました。
1:01:06	詳細は多分工認に行った時、その具体的な共同解析の内容を踏まえてかなとは思いますが、この分あれか、出てこない。
1:01:16	ここで言うてくる
1:01:18	では、そういう意味でいうと、ちょっともう少し疑問で、多分一番最初に、0° 方向じゃなく、また 45° 方向がイワサ弱であるっていうことは、
1:01:30	解析しないって言うなればそのもう構造からして明らかであろうって丹判断をされてると思うんですよね。
1:01:37	この改良型のときに、解析をするのは 45° 方向だけでいいんですけど、
1:01:46	構造的に、0° 方向の方がむしろ弱くなることはないですか。45° 上がった結果ですよ。上がった結果、45° の方が弱くなってるといっていいのかわからないのがちょっと確認をしたり、
1:01:58	次は、
1:01:59	そういう意味で言いますと、改良型で、0° 方向までのところ上から右から左からが押す方向だと思うんですけどそれを見ていただいたときに、
1:02:10	0° 方向っていうのはこのリガメント部に対して圧縮荷重、
1:02:16	しかかかりません。
1:02:17	で、一方 45° 方向っていうのは、圧縮+曲げ。
1:02:22	の荷重が働くことになりますので、そういう意味からも 45° 方向の方がえと厳しくなると。
1:02:29	0° 方向の側、強くなるというところで、
1:02:35	そこの辺りは設計上考慮したものとなって、
1:02:46	これ全体でこういう構造のものを全体でをしますので、
1:02:51	そういったときに衛藤圧縮だけの荷重なのか。
1:02:55	プラス曲げ。
1:02:57	言うと、
1:03:10	関西電力の今村でございます。段ボールの空箱を考えていただいたらわかるかと思うんですけど。
1:03:17	四角い部分を、
1:03:21	普通に押すと、
1:03:22	四角くなってるやつを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:25	斜めから押すと
1:03:27	多分実態現状、全然共同違うなというのはご理解いただけるかと思う。
1:03:33	今もその話になります。
1:04:01	規制庁西内です。乗っかりますし、
1:04:12	一旦大丈夫ですわかりました。ちょっとまた何かあれば、確認させてもらいますすいません。
1:04:18	あとは、ナンバー8校ですかね。
1:04:28	規制庁阪本です。ナンバー8の、
1:04:31	社員設計区分の設定の考え方について、幾つか質問したいんですけど。
1:04:36	考え方的にはフロー図のaから多分にかけての考え方でこう書いていただいていると思っていて、
1:04:43	最初線源を設定するところなんですけど、
1:04:47	線源を設定してその線源を当後は滞在時間をもとに、その区分を作られてるとは思っているですよ、まずその理解でよろしい。
1:04:58	関西電力のカワセサノそのご理解で問題ないです。
1:05:02	規制庁阪本です。そのときに、
1:05:05	1000、今回区分は平常時と、あとは、
1:05:09	作業時の多分二つで区分を設定していると思うんですけど、線源に関しては、
1:05:14	一つしか、
1:05:17	平常時と作業時は別に分けてはないっていう
1:05:23	関西電力のカワセですそのご理解で問題ありません。分けてあり、分けており、
1:05:32	規制庁阪本です。えっとですね。
1:05:44	いや、
1:05:46	例えばですけど右肩8ページのところの機械の
1:05:51	RCPのインターナル分解点検エリアを見ると、
1:05:54	作業時は、
1:05:57	区分4、これはもちろんインターナルとかインフラとかの線源が高いので、4にしてるっていうのはわかるってこと平常時は、
1:06:04	そこに線源があるとは見てない。
1:06:08	関西電力の河津でございます

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:11	その通りでございまして平常時については制限がないものと仮定をしておりましてその状態である隣接する区画からの影響を低減するという意味での遮へい設計を行って、
1:06:22	規制庁サカモトですありがとうございます。そうですね。多分、設定する時に置いてる線源と、そこから評価する時に置いてる線源がちょっと
1:06:31	の違いかなと思っていて、設定するときにも一応線源が中にあるエミてるるところと、平常時じゃないって見てるところがあるという理解でよろしいですか。
1:06:40	関西電力の河津でございましてそのご理解、
1:06:43	の通りでして作業が行われなかったところについては平常時はSEがないもの、一方2階の資機材エリア等については平常時作業時間問わず線源があるものとして評価をしております。
1:06:55	規制庁阪本ですありがとうございます。多分益子の資料だとそういうふうには読めない気がするんですけど。
1:07:02	増えますかね。
1:07:03	線源の設定例えば、
1:07:05	右、20ページの、
1:07:07	線源の種類のところとかはこれは、作業時のっていうことしか書いてない。
1:07:20	はい。関西電力のカワセでございまして
1:07:23	通常時等へ、平常時と作業時の宣言の状況が、わかりにくい記載となっているということで、記載のほうを改めさせていただきます。
1:07:33	規制庁阪本ですお願いします。
1:07:35	で、その上でですけど、その上で多分区分を決めることになる。
1:07:40	とか次のステップだと
1:07:42	いて、
1:07:43	今、
1:07:46	宣言が、
1:07:48	あるところはその線源プラス滞在時間で、
1:07:52	区分が決まる。
1:07:54	となると、例えばですけど、
1:07:58	資機材エリア、右上9ページの、地上2階の資機材仮置エリア、
1:08:03	は、今区分3にしている、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:06	滞在時間、
1:08:08	が一応、
1:08:09	これ 200 時間ですかなんで 350 時間以内でありますってことが、設定根拠って書いてあるんですけど、一応宣言も踏まえた上で、この時間だったら大丈夫ってことを見てるっていうこと
1:08:21	関西電力の川瀬です。資機材エリアにつきましては平常時先ほど問わず線源がある状態で 200 時間の滞在を考慮したとしても問題ないというふうな評価をしております。
1:08:33	わかりましたありがとうございます。
1:08:40	はい、城戸坂本です。
1:08:42	次になんですけど、
1:08:46	距離減衰についてなんですけど、今、評価のところ、遮へい厚とかそういうところは、図を用いて、距離が幾つで、遮へい厚が何センチみたいなことが書いてあると思うんですけど、距離減衰に関しても同じように、距離が幾つあってそれだったら、
1:09:00	隣の部屋とかに影響を与えないってことは評価してるっていう認識よろしいですか。
1:09:06	関西電力の河津でございます。距離減衰につきましても評価をしております。ただ明確にですね距離が明らかに離れている或いは制限もものすごく小さいものにつきましては概略評価という形で、
1:09:20	この程度の距離であれば、特に評価に軽微な影響しかないということでモデル自体を組んでいないものもありますけど基本的に概略評価という点も含めましたらすべて距離減衰を考慮しているという
1:09:33	形になります。
1:09:36	規制庁阪本です。ありがとうございます。少々お待ちください。
1:09:44	規制庁阪本です。ということは小松とかで書いてないところは全部概略でやってるということですかそれとも概略でやってないけど、国は載ってないものがある。
1:09:52	たりもしますか。
1:10:02	関西電力のカセでございますこの距離減衰により考慮不要ということは何点か記載をさせていただいてるんですけどもそちらについては基本的に概略評価の中で考慮する必要。
1:10:14	がまない影響が軽微であると評価をした上で
1:10:18	モデル等は組んでいないという状況になり、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:22	関西電力の神先生、今、概略評価と言いましたのは、実際に、
1:10:29	距離が 10 メーターとか 10、20 メーター離れますと、
1:10:34	距離、減衰が大きくなって無視できるぐらいのものだということを概略評価と説明させてもらってますので、
1:10:44	距離がある程度違って、
1:10:48	距離形成が影響するということは、実際に評価して、
1:10:54	ですので、
1:10:56	評価から外すために、概略評価を行っていると理解いただければと。
1:11:08	規制庁阪本です。
1:11:10	承知しました。
1:11:12	距離減衰を行ってるところはこれ、今回評価残りは書いてある、そういう理解。
1:11:19	関西電力の河瀬でございます。その通りでして右上 14 ページの、
1:11:24	ところで、詳細はマッチング対象です割愛させていただきますけど左下のRCPインターナル容器評価モデルにつきましては、こちらの遮へい圧遮へい対象となる遮へいはないもので距離減衰によるモデルの方を記載させていただいており、
1:11:42	規制庁サカモトでしようしました。
1:11:45	もう 1 点なんですけど、全体的な話でですね。
1:11:49	右上の 7 ページのところで、
1:11:52	左の表で遮へい設計基準でのナカノ、右側 2 番目の市設定の考え方
1:12:00	のところで、どういう設計を、
1:12:00	設定の考え方変えていただいた
1:12:04	満足できるところとか十分余裕のある数値となるところとかどちらかになるところという、結構書き方がバラバラな気がしてですね、一応一つの基準では決めてはいるんですよ。
1:12:16	関西電力の河瀬でございます。
1:12:19	例えば 2 区分の結論を言いますとこの書き方。
1:12:24	の違いを分けている理由としましては例えば二区分でした十分余裕のある数値というところで具体的には、嘘は年間で
1:12:34	結果 20mSv程度となるっていうところは、二区分としておりますこちらの、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:12:39	設計基準線量率等対年間の滞在時間を掛け算していただいたら、20時間、20mSvということがわかるかなと思うんですけどもそのような考え方で十分余裕があるという表現をしております。
1:12:52	一方で第3区分につきましては、
1:12:55	年間50ミリに対して
1:12:58	書き方を色を分けてますけれども年が50ミリと想定した場合に立ち入りがこんだけでできる。
1:13:04	この時間立ち入りができるというそういう考え方で設計をしております。
1:13:11	規制庁サカモト
1:13:12	二区分は十分余裕を持って20mmにしている3区分は50ミリ。
1:13:17	ぎりぎりまでいけるってそういうことで書き分けてると。
1:13:21	はい設定の考えとしてはそのような考え方で記載をしております。
1:13:27	はい、規制庁サカモト承知しました。
1:13:29	No.Hatchのコメントについては以上に、
1:13:35	規制庁西内ですけど、No.8 ちょっともう少しだけ確認させていただきたくて、
1:13:47	ちょっと具体ももうちょっと細かい部分で理解をしたいんですけど、まず、7ページ目のところでポツカクウ部屋の状態を名設定して、
1:14:00	想定して、bポツでエリアのまず区分を決定するじゃないですか。
1:14:06	この区分決めるときに、
1:14:09	その部屋の線源は考慮してるって理解でいいんですよねっていうのを確認したくて、
1:14:17	もう少し言うと、例えばですけどそもそもそこにあの馬鹿でかい線源があったら、そもそも第3第2区分なんかなくなりなくて、第4区分になっちゃうじゃないですか。逆に言うなれば第3第2っていうふうに区分するときにも、そこにある線源の状態踏まえて、
1:14:32	言うなれば、立ち入り時間、立ち入り頻度とかも考慮して決める。だから時間だけは、その場所が例えば通路だから、もう第2区分なんだっていうわけではないっていう理解でいいんですかね。
1:14:44	通路であったとしても、例えばそこに線源があった場合には、第3区分にするとかっていう話になるんですかね。
1:14:53	関西電力の河瀬でございます今西さんおっしゃった前者の考え方というふうに我々考えておまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:00	立ち入り時間及び線源の状態を考慮した上で社員設計区分を設定しております。
1:15:09	規制庁西内です。そういう意味で言うと、8 ページ目で結果を書いてもらってると思うんですけど、
1:15:17	8 ページ目。
1:15:18	8 ページ目でいいのか。
1:15:22	設定根拠の考え方で、
1:15:25	例えばこの一番最初の地下階の区分日程してるRCPのインターナルの点検エリアあるじゃないですか。ここは時間だけで決めてるっていうよりは、その場所の線源の状態も前提において、
1:15:39	その作業時間を考慮していったって、2 区分でまず部屋の中の状態、部屋の状態だけ考えたときに達成できる。
1:15:46	で、2 区分にする。そのあとに、CDの方ですけどそのあとに隣接からの遮へいを、そのクボになるように設定しますっていう流れでいいんですけど。
1:15:56	関西電力の河津でございますそのご理解で問題ありません。ただですねRCPのインターの分解点検作業については、平常時につきましては、線源がない。
1:16:06	という想定をしておりますので、
1:16:08	結果としては時間、
1:16:10	が設定根拠になりうるということ。
1:16:14	はい規制庁西内ですわかりました。あとは、さっき坂本からも確認した距離減衰のCAQところなんですけど、ちょっとその辺もう少し具体的に確認したくて 13 ページで、
1:16:29	13 ページの、地上 2 階部分の紙、部屋の名前をちょっと、どこ。
1:16:37	資機材とスタッドボルトが置いて二つの部屋なんですけど、この間の距離減衰ですよ。
1:16:44	関西電力の河津でございますその通りです距離減衰を考慮しておりますんで、ここの部分も、いわゆる評価じゃなくて、
1:16:53	概略評価として表、具体的評価はしてないってことでいいんですけど。これは何でしたっけ。要は、容器の線源的な話なのか距離的な話なのか。
1:17:03	何か前者なのかなと思いつつ、
1:17:06	どうなりましたっけっていうところです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:10	関西電力の河瀬でございます。
1:17:13	2 課イノウエとスタートボールエリアから左右の左資機材エリアにつきまして 19 ページのところにてですね結果を示しております、
1:17:24	※1 の矢印。
1:17:26	がの記載。
1:17:27	している通り距離減衰を考慮しております。ですのでRCPインターナル容器等と同様の整理になるかなと考えておりますのでモデルは、
1:17:37	はい追加したいと考えております資料として追加したと。
1:17:43	規制庁西内です高評価してるってことですね。わかりました。じゃあ、もれなくちょっと一通り書いてもらってもいいですか。すみません。
1:17:53	関西電力のカミイチです 13 ページの方は距離減衰のところをちょっと、
1:17:58	記載を重視して、他、距離減衰等をしっかりやってるところ。
1:18:04	漏れがないか、再度確認させていただきます。
1:18:09	はい。規制庁西内です。
1:18:11	わかりました。で、
1:18:15	これあれですかね補足説明の方に、
1:18:19	パワポじゃなくて補足説明の方にも結局同じ情報量だと思うんですけど、基本的にはその各線源に対して、
1:18:26	主要なっていう言い方かもしれないですけど、一番、
1:18:29	要は
1:18:31	この
1:18:31	13 ページで、例えば赤い矢印で示してもらって評価してるラインがありますよね。
1:18:36	これ全部締めモデルを示してもらってるわけじゃないじゃないですか。だからその中、各線源ごとに 1 個ぐらい何か例示を出しているってそういうイメージで今、紙資料を作成いただいているんですけど。
1:18:50	関西電力の河瀬でございます。まず初めアノB13 ページの赤矢印に対する評価モデルとしてはすべて網羅的に記載をしているという認識でございます例えばですね
1:19:04	左下の 1 階エリアの資機材スタートボール評価モデルにつきましては同様のモデルを
1:19:12	2 階からの 2 階から 1 階の企業に、同様のモデルを使っているという意味で、1 点しか記載しておりませんがすべて網羅的に記載をしているという認識です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:21	規制庁西内ですすみません、左下の図って、資機材の1と3両方まとめて書いてる
1:19:27	関西電力カワセその通りでございます。わかりました。そういうことですか。
1:19:32	なるほどってことはさっきのあれですね資機材とスタッドボルトの距離減衰のところ以外は基本的に評価モデルは全部載せてもらっているってそういう理解でいいんですけど。
1:19:42	関西電力の河瀬でございますそのご理解で問題ありません。
1:19:46	規制庁西内です。わかりました。そういう意味でいうと後はさっきちょっとお話あった概略評価として要は評価モデル組んでないよって言う距離減衰は14ページの雑小と水中照明の二つ、これが、
1:20:01	理解でいいんですけど、これ以外にあるんですけど。
1:20:10	多分この二つだけがいわゆる概略評価で落としているっていうそういうことでいいですかね。
1:20:20	関西電力の河瀬でございます。地上1階の14ページに示してる図という意味では雑固体及び水中照明、
1:20:29	という理解で問題ありません。ただ一方ですね上下方向の影響につきましては、基本的に2階から1階、
1:20:37	の方の線源の寄与が大きいのところで二階から1階の評価は実施しておりますけれども1階から2階は逆に概略評価によって、特に評価不要という整理をしております。
1:20:49	はい。規制庁西内ですわかりました。そういう意味では1階から2階への要は上屋方向の上方向の評価を落としている旨はちょっと明確に記載をしておいてくださいとで、
1:21:05	そういう意味ではもう1個なんですけど、
1:21:11	この雑小を水中照明は、これ距離で落としてるんですかね、線源の大きさを落としてるっていうのも、
1:21:19	7なんてかっていうと、
1:21:27	何でかっていうとまさに上方向も下方向もそうですし、隣接への影響っていう意味では
1:21:33	遮へい遮へい機能評価っていうところでのモデルを組む必要はないのかっていうそれだけ確認をしたいっていう、だから、
1:21:39	距離減衰のモデルは概略で落としているっていうだけじゃなくて、そもそも多分遮へい評価してないっていう
1:21:47	斜樋評価に寄与して何か用いてないっていうそういう理解でいい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:51	関西電力の河瀬でございます。建屋内の者遮へい圧の評価に用いてないという観点でご認識の通りです。一方ですね
1:22:00	はい 17 ページ。
1:22:03	以降に御示します通り、今回ですと、南壁の方がアノ線管理協会でも最も線量が高くなるんですけども、その評価においては雑固体、
1:22:14	及び水中照明等についても友田社へ圧の評価モデルを組んで評価しております。
1:22:22	うん。
1:22:23	はい。規制庁西内です。
1:22:27	ちょっとですね建屋外の方、ちょっと待ってくださいね。
1:22:34	とりあえずわかりました
1:22:39	ちょっとこれは当然あんまり僕が理解できてなくて恐縮なんですけど、ちょっと読み方をもうちょっと確認しなくてですね。
1:22:45	水中照明ってまず、これは、
1:22:50	常にある想定になってるんですけど。
1:22:56	関西電力の河瀬でございます。水中照明、点検につきましては水中照明の点検作業を実施する作業時のみの線源がある。
1:23:05	という想定をしております。
1:23:07	作業時ですよ。だから 4 区分の部屋になってるわけですよこの部屋が。
1:23:17	その時 2、
1:23:20	こいつが隣の工具類置ってる部屋あるじゃないですか。そこへの遮へいって、特に評価する対象にそもそもならないっていう理解でいいんですけど。
1:23:31	関西電力の河瀬でございます。
1:23:33	工具室と水中照明点検エリア、
1:23:37	との間の壁のことをおっしゃってるのかなと思うんですけどその点については神戸市津野アノ宣言のが大きいという評価をしておりますので工具室から、外側の東側、
1:23:48	失礼しました西側の壁方向への影響という形での評価をしております。
1:23:58	だから評価する必要あって、ただ包絡されるよねっていうそういうことを言っているところです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:04	関西電力の河津でございますその通りでして先ほどご説明した2回から1回の評価は実施をしているんですけども1回から2回は、逆に評価をし、概略評価しかしていないということと同じ整理としております。
1:24:18	規制庁西内です。わかりましたで、ちょっとそもそもで、これまた申し訳ないんですけど、私がいあまり書いてないところが、4区分のところに対しての遮へい評価って何をしてるんでしたっけ。
1:24:30	要は、
1:24:32	その部屋が4区分で、隣接からの影響を評価するときって、そういう何を評価する
1:24:38	とどう評価する。
1:24:40	ていう、要は、
1:24:45	どういうや例えば2区分の場合、
1:24:48	2区分の部屋に対して、隣接の線源からの影響を考慮するときは明確で、その2区分の線量基準を満足するように遮へいを設計するわけですよ。4区分の部屋に対して隣接化の影響でどういう基準で評価してるんでしたっけ。
1:25:03	関西電力の河瀬でございます四区分の。
1:25:07	部屋につきましては地震の持つ作業時4区分になるエリアにつきまして自身の持つ線源によって4区分になると、整理をしておりますので、
1:25:17	灰評価について平常時の評価と、
1:25:22	同様になり、その中に線源があるため第4区分になるというそういう整理かなと思う。
1:25:33	等、
1:25:35	えっとですね、なければいいかな。
1:25:38	今のこのまさに、
1:25:43	14ページの物質って作業時4区分ですよ。で、こいつからその隣のRCPインターナル養鶏エリアへの宣言を表、評価してるじゃないですか。
1:25:56	それってでも、インターナル容器エリアも4区分ですよ。第4区分から4区分への影響の評価っていう形になるじゃないですか。
1:26:04	で、要は4区分への、
1:26:07	よくもへの線源の影響評価をして遮へい厚決めると思うんですけどそれをどういう基準で決めてるっていうふうに理解すればいいのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:14	関西電力の河瀬でございます基本的にですね線源を想定した工具室が4区分に、
1:26:21	を想定しまして隣接するエリアについては作業じゃなく、通常時の設計区分に対して評価をしております。
1:26:35	ですので工具室が4区分の際に、左側に隣接するエリアが二区分通常二区分、
1:26:43	であるとして遮へい評価を実施しております。
1:27:05	それはあれでしたっけ
1:27:09	工具室が作業。
1:27:12	高校物質に線源がある状態のときに、隣の部屋が通常時の2区分になるような評価をしているっていう理解なんですっけ。
1:27:22	関西電力のカミイチその通りです。
1:27:33	関西電力のカミイチです。もう一度ちょっと、ご説明いたしますと、
1:27:40	皇室の場合部屋に線源があり、ある状態を想定しますと、
1:27:47	隣接するエリアが、これ、14ページで言いますと、2、通常2区分ありますので、2クボになるように遮へい厚を設定すると。
1:27:58	そういう考え方で
1:28:02	は、いや、
1:28:03	規制庁西内ですすみません、ちょっと頭が整理できました。
1:28:07	そっかだから、合計した4区分の時に必ずしも隣が4組と限らないからニイヌマでやんなきゃいけない。それだけの話ですねすみません。
1:28:15	ちょっと頭がこんがらがってましてありがとう。
1:28:19	そういう意味でいうと、ちょっとちょっと理解のために確認なんですけど、
1:28:23	すでに4区分の部屋がありますっていうときに、常に、今回、今ないんです。
1:28:28	紙であれば一番下の
1:28:32	廃液タンクのところですかね。
1:28:35	排気モリタタンクとかある場所って常に4区分じゃないですか。
1:28:38	ここの遮へい厚に関して、隣接からの影響って何か考慮してるんですけど。
1:28:47	関西電力の上出です。こちらの廃棄処理室の場合はそちらのナカ野瀬が一番高いので、周りの部屋に目をかけないように遮へいすることによって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:59	外からの影響はないと、そういうふうな整理してございます。
1:29:03	規制庁西内ですすみません頭が整理できましてありがとうございます
1:29:08	さっき言ったちょっと距離減衰でモデル入ってないところをちょっと明確にさせていただくと、あとは、その概略評価やってるところはちょっと明確にしてみよう。
1:29:22	でもあれか。
1:29:24	今モデル示してないのは全部あと概略評価ですよってそういうことです。
1:29:29	その旨明確に書いといてもらうってことですかね多分概略評価の部分を書き切ろうと思うと結構な量になりますよね多分。
1:29:36	関西電力の河瀬でございますその旨、概略評価、
1:29:40	その他について概略評価をしている旨の記載をします。
1:29:44	はい。規制庁西内ですあと、14 ページの総意では、図だけちょっと読み方がわかってなくて、
1:29:50	左下のずっと、単純に右上の図の中、矢印の方向が何かよくわからなくて、これはどこに対しての評価をしてるんですけど。RCPモーター一点検エリアへの影響の評価のモデルですかこれ。
1:30:04	関西電力の河瀬でございます。
1:30:07	ご認識の通りでして、右側の図では、矢印が右側に伸びてるのに対して、
1:30:13	左に示す。
1:30:15	図では、
1:30:16	左側に記載をしておりますけれども同じエリアの評価を示しております。ですので記載の方、主
1:30:23	適正化させていただき
1:30:27	わかりました。いやなんか単純にちょっと見てよくわかんなかったのが、RCPインターナル容器の機器搬入エリアへの影響を評価してるっていうわけではないんですよこれ。
1:30:39	あくまでRCPモーター一点検エリアへの影響を評価してるって理解でいいんですよ。
1:30:44	菅さん、関西電力の河瀬でございます。すいません失礼しましたこの矢印なんですけれどもRCPインターナル容器に保管しているところから、その右側にあります機器搬入エリアですねこの機器搬入エリア矢印がちょっと下側に伸びているんですよけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:31:00	牧高部から南壁まで、
1:31:02	全部合わせて一直線の細長い長方形のエリアになってましてそちらは、前の 11 ページの
1:31:11	図
1:31:12	の方でエリア示してるんですけども、
1:31:15	ここの機器搬入エリアへの影響を評価をしている。
1:31:23	関西電力の上期です今ご質問あった 14 ページの
1:31:28	ルーシー品田丸容器から、右側の絵の距離、遮へいっていうものは、どこをターゲットにこう考えているのか。
1:31:40	それにつきましては、下の図がやります通じるように、
1:31:45	機器搬入エリアの場所までを評価いたしまして、2 区分で、さらに離れているRCPもタテ県エリアというのはさらに、
1:31:58	減衰しますので、憎む以下になると。
1:32:01	そういう整理になって、
1:32:05	あ、わかりました。
1:32:08	ちょっとおっしゃってそういう意味では、
1:32:10	あれですねちょっと最初の方に明確に書いてもらってる気がしますけどこれあくまで、
1:32:15	13 ページに示してもらっているこの区画、
1:32:19	単位での区分というよりは 11 ページ目の図面単位での区画区分設定をしているって理解になるんですかね。
1:32:31	関西電力の河津でございますそのご理解で問題ありません。
1:32:36	規制庁西内です。
1:32:40	わかりました。
1:32:42	ちょっとあれですね 14 ページ目だけ見るとなかなか、
1:32:47	機器搬入部屋がそもそも図示されてないので、ちょっと見せ方だけの問題かもしれないですけど、
1:32:55	関西電力の上出です。
1:32:57	ご指摘の通り 11 ページのエリア図と 14 ページの図で、ちょっと機器搬入エリアの方が、14 ページは変えてございませんのでちょっと誤解を招きますので、
1:33:08	記載のほうを充実させていただきます。
1:33:13	はい。規制庁西内です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:16	とりますと、
1:33:17	その上で、この図がなんか、多分実際の評価方向と何か逆を向いてるのは何か理由がこれあるんですか。
1:33:24	これ単純に質問ですみません。
1:33:26	何かモデル上の何か設定で何か理由があるんですけど。すいません来ん。すべてがすべてそうではありませんけれども、通常 1000 円を左を置いて、
1:33:36	遮へいを右オクっていうのは通常の解析行動のちょっと流れになりますので、左右が逆転するような恩恵と、
1:33:47	モデルが左右逆転することが結構あります。それでちょっと、このような表現になってございます。
1:33:56	規制庁西内ですだから実際に評価はこのモデルでやってるんで、
1:34:10	規制庁西内です。
1:34:13	ちょっとエリア図とかは明確にしてもらおうっていうところですかね。
1:34:22	そういう意味でいうと、
1:34:25	この水中照明に関しては、これは 11 ページ目のところろうのエリアの方の話でいうと水中照明点検エリアにあるわけですよ。
1:34:36	こいつが一隣の機器搬入エリアへの影響も距離減衰だっていう概略評価は、
1:34:44	うんってことですよ。
1:34:46	関西電力の勝ですそのご理解して水中照明点検エリアから機器搬入エリアについても距離減衰という整理をしております。そこって、何で距離、他の距離減衰の評価モデル、例えば 13 ページ目のさっきの資機材のスタッドボルトの距離減衰は評価モデル組んでますって説明だったじゃないですか。
1:35:06	こっちの水中照明についてはその機器搬入エリアの影響概略にしている理由は何か、距離の感覚でいうとあんまり変わらないのかなって気がしてて、線源の大きさをそうしてるってことなんです。
1:35:19	関西電力の河瀬でございますそのご理解して距離は、先ほどとそう変わりは変わらないんですけれども線源の大きさから、モデル等を組む。
1:35:30	までもなく距離減衰によって評価できるという概略評価を実施しております。規制庁西内ですある程度理解できる一方でちょっとその上でさっき説明いただいたタテ破壊の評価にもかかるんですけどこっちは組んでる。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:42	ですよね。
1:35:43	なんかその違いがよくわかんないっていうのがちょっと率直な疑問で
1:35:47	建屋外の方に関しては水中照明がもういわゆるモデル組んで評価して るってこと。
1:35:54	そっちは概略評価にならない。
1:35:57	関西電力の川瀬でございますまず 5、
1:36:01	確認ありました水中照明、表見水中照明につきましては外壁の評価モ デルを組んでおります。外壁との位置関係、
1:36:12	あと位置関係等から糸賀駅については有意な影響があるということで 評価モデルを組んだ上での評価をしております。
1:36:23	規制庁西内ですけど、率直なあとよくわからないのがですね、何 で機器搬入エリアの方は、要は機器搬入エリアへの距離感と、外壁へ の距離感って正直この図面ベースはそんな変わらないというかな、機 器搬入の方が近いですよね。
1:36:39	なんで、片や、概略評価で片や評価モデル組んでっていうその差がわ からないっていうそれだけなんですけど。
1:36:46	いや別にどうこうって話という結果はそもそもまだよくわからない。
1:36:53	関西電力のカミイチ説、今おっしゃる通り 12 ページのポンチ絵を見ます と、機器搬入エリアにも食い込んでいるような、ちょっと線源の位置にな ってございますので、
1:37:04	ここをもう少し精度を上げて、実際には機器搬入リアル少し左側ですか ね、線源自体は左側いきますので、
1:37:15	その位置関係を明確にしてちょっと距離減衰の補足説明を追加させて いただきます。
1:37:27	お聞きしたいのはどっちかっていうと、そっちは距離減衰で、いや、要は 壁なくても大丈夫だっていうレベルの概略評価なんですよね。何わざわざ なんでその南側の方は評価モデル組んでるんですかっていうだ形 の、
1:37:41	考え方を聞いておきたいっていう。
1:38:16	関西電力のカミイチです。
1:38:21	建屋の外壁っていうのは、管理区域境界になりますので、こちらの方は ですね、0.0026mSvしっかり

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:32	守る必要があるというところで、すべての線源を足し込んで合算して、それでもそれ以下になりますと、そういうことでしっかり評価してるということになります。
1:38:44	規制庁西内ですわかりました。概略評価のレベル感として、相手側、その隣接営業先がどんな区分にあったとしても大丈夫だっていうそういうレベルの概略評価ではなくて、あくまで
1:38:58	ITの影響のレベル感を踏まえて、落とせるところ落としてるってそういうことですね。わかりますわかりました。
1:39:06	わかりました。あれですね概略評価で落としてるところとしてちょっと、これはレイジーアノ多分多数あるので、例示として結構なんですけど、今の、
1:39:16	水中照明、
1:39:18	から、機器搬入エリアでいいかな、ちょっとそこら辺をちょっと例示で、
1:39:23	こういったところなので概略評価で落としてるんですけどっていうところだけ説明いただいてもいいですか。資料化していただいています。
1:39:30	関西電力の河瀬です承知しまして資料化いたします。
1:39:35	セトニシウチです。だから
1:39:38	方は、さっきお願いした。
1:39:42	一部、評価モデルが載ってない距離減衰の部分を追加してもらおうと。
1:39:49	概略評価の分がリリースで1ヶ所示してもらおうのと、あとはエリアの話ですかね。
1:39:56	この
1:39:59	はい。わかりましたと。
1:40:03	わかりました。一旦それをちょっと資料充実いただいて、ちょっとまた必要があれば確認させていただきます。
1:40:09	No.8 私以上で中岡にあります。
1:40:13	よろしいですか。
1:40:14	続けて、
1:40:18	成長サカモトです。続いてですけど、資料の
1:40:23	4の介護の方のコメント管理表の、
1:40:29	コメント管理表の補足ですが、右上とって下で言うと12ページからの資料でまず一つナンバー1が終点県タテの切断関係なんですけど、
1:40:42	から質問なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:44	今回、
1:40:45	切断作業、終点系建屋でやる目的としては、
1:40:50	今やってるエントリー建屋のが手狭になって、安全性の確保、
1:40:54	の観点でタナハシだったと思うんですけど、ちなみに、
1:40:58	この廃棄物切断作業って、燃取建屋以外でもやってハウジョウタテとかでやってるっていうふうな説明があったと思うんですけど、ちなみに、どこでメインでやってるとかってあたりしますか。
1:41:23	関西電力の河津でございます現状のメインの作業場としましては原子炉補助建屋、
1:41:31	というふうに考えております。
1:41:33	季節をサカモトです。
1:41:35	補助建屋は特に手狭になったりとかしてない。
1:41:41	関西電力のカワセでございます原子炉補助建屋につきましても新規性工事の影響によりまして新設設備を設置したことにより作業スペースがアノイ燃料取扱建屋と同様に狭くなっており、
1:41:54	規制庁サカモトです。ここには一応燃取建屋アノはな。
1:41:58	しか書いてないように見えますけど、一応、ウタても、手狭になってるとそういう理解でよろしいですか。
1:42:03	関西電力の河瀬でございますそのご理解で問題ありません。ありがとう。
1:42:07	その旨資料に移していた。
1:42:13	私からは以上です。
1:42:16	規制庁西内です。廃棄物の切断作業の関係なんですけど、そういう意味ではさっきちょっとコメントの、
1:42:23	整理の話で冒頭ちょっとお話ししましたけどこれ結局、
1:42:27	条文適合の関係で、主に 27 条ですか、辺をどう考えてるのかっていう回答はまだ来てないっていうそういう理解でいいんですけど。
1:42:36	あれもは違うと思っているっていう回答なんですけど。
1:42:41	関西電力の上石です。そちらの方は、右肩、4 ページのところ、先にヒアリング等でご説明した資料で、
1:42:55	30 条、1、廃棄物発生作業というところで、この 21 条 1 項 3 号とはちょっと
1:43:04	該当しないんじゃないかというところで整理させていただいてます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:09	規制庁西内です。わかりました。いや何か参考って書いてあってそのさっきのコメントの趣旨を踏まえた時にこれが最終回答かどうかよくわからなかったというところで一応これが今の関西電力の考え方っていうことですね。
1:43:20	わかりましたよ等で、そういう意味で言うと、
1:43:36	6 ページ、6 ページ目の方がちょっとわかりやすいかもしれないですけど、
1:43:43	は廃棄物発生作業っていうワードを初めて聞いたんですけど、
1:43:54	何でこの分けになっているかがよくわからないっていう多分疑問は変わらなくてですね。
1:44:00	書いてる内容はわかるんですよ。この枠枠だけわからないっていうそれだけなんですよ。
1:44:06	要は建屋に来た建屋の設計に期待するものじゃないよとかそういうのは、もう重々理解していて、この枠がこうなってることだけがわからない。
1:44:13	で、結果的にあれですよこの枠で 27 条適用が適用じゃないかを決めてるんですよ。だからこの枠をどうしたかっていう説明が欲しいっていうところですかね。
1:44:22	その枠をどういう考えでこうは、このこういう枠にしているかがわからない。
1:44:27	でももうちょっとなんでわからないかっていうと、
1:44:32	発生作業って言うところで、機器切断運搬ドラムに収納するって話あるじゃないですか。
1:44:38	で、処理作業の方で今度運搬ドラムから、
1:44:41	取り出してって話がありますよね。特にここら辺の関係性が何か違いがあるかどうかがよくわからない。
1:44:55	関西電力のカミイチですけど、右肩 6 ページで言いますと、こちらの方、系統から取り外した後、
1:45:05	運搬用ドラム化に入れるという行為までが発生作業の関連作業という整理をして、廃棄物発生時の作業と、
1:45:16	はっきり廃棄物発生作業というくくりで整理してございます。一方、
1:45:23	廃棄物処理作業というところはもう、
1:45:27	廃棄物庫結果処理建屋、その施設に入った後の作業というところで、そこで行う、例えばこちらで書いてますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:41	空隙をなくすためのため、切断等は
1:45:47	処理にかかる、
1:45:50	下工程という整理をしてると。
1:45:58	規制庁西内ですそういう意味でいうとちょっと質問を変えた方がいいか と思ったんですけど。
1:46:08	日は発生作業って今書いている機器切断して運搬用ドラム缶に収納し てっていう話、切断の部分で主にわあわあそれは、
1:46:19	要は廃棄物の処理過程と考えてるのかどうかっていう、まず確認をしま いす。
1:46:26	27条とかも関係なく1回、
1:46:30	関西電力のオカ店処理作業ではないと考えて、
1:46:37	処理過程ではなくていわゆる工事側の話だっていうことを考えているっ てそういうことですね。
1:46:46	菅関西電力野村ですけれども。
1:46:49	少し補足させていただいて、
1:46:51	前回のときも、少し
1:46:54	家庭のごみ処理のお話をさしてもらって、
1:46:56	と思うんですけれども、
1:46:57	やっぱりちょっとそれをイメージして何をいただきながらこれ見ていただ いた方がわかりやすいと思う。
1:47:03	けども、いわゆるこの発生側の赤いところが、いわゆる家庭の作業、
1:47:09	ですから、例えばごみが出て、それをある程度分別して、所定のごみ袋 に入れて、運搬できるような形にして、ごみステーションに
1:47:20	したごみステーションで、
1:47:22	2オクところまで家庭のさ、
1:47:25	発生さ
1:47:26	で、今度、ごみを所定の業者が回収して、ごみ処理場に持って、
1:47:33	そこで多分分別をして、それぞれのごみの種類に応じて、廃棄物の処 理をする。
1:47:41	ということと照らしてもらおうと、これまさにフィットするんじゃないかなと思 っていて、我々は従前からこの考え方でやっているので、今
1:47:51	これをアノから
1:47:53	よろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:55	規制庁西内ですその他で言うと、決定的に違うのは、それはあれですよ ねその人が変わってるじゃないですか、途中で。
1:48:04	まさには、
1:48:07	要は僕が、
1:48:08	発生したものを、誰かが処理する。
1:48:12	職員、
1:48:13	駐車場
1:48:15	今回はすべて関西電力の中の話じゃないですか。
1:48:18	だから多分アノスって入ってこないっていう。
1:48:22	例えばですけどさっきのたとえに照らすと、
1:48:24	僕が発生した廃棄物がありますと、その廃棄物を出しやすいように処理 アノナカ処理するのは、それは初廃棄物の処理じゃないですか。
1:48:34	そういうイメージで聞いて池山谷プラスですよ。
1:48:37	とりあえず言いたいことはわかったので、
1:48:42	そういう意味で言うと、
1:48:44	もうまず次の質問は、その工事途中における発生作業っていう言い方 ですかね今の資料でいうと、
1:48:52	発生作業における、
1:48:54	いわゆる 27 条の固体廃棄物処理施設に対して要求している、いわゆる 飛散しないようにするような措置っていうのは、それはどういう枠組み で、
1:49:06	関西電力としては、やっているっていう説明があるんですけど。
1:49:11	はい。
1:49:11	例えばですけど施行人の工事の方法だとか、そういった、こういった枠 組みの中で対応してるってことになるんですけど。
1:49:23	関西電力の上石ですけども、また資料に戻りまして、4 ページAのどこ ろでは、今回、
1:49:34	前回整理の通り
1:49:37	廃棄物発生作業というのは、30 条 1 項 1 号に基づく産業。
1:49:43	という整理の大きい笠野中に入っているという整理してございます。
1:49:50	規制庁西内です。前回の会合でちょっとどこまで明確に豊かなんですけど、 30 条とまず 27 条はやっぱり目的が違うと思っていてと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:50:02	ヒアリングでも話しましたかね。30条1に対しての防護の要求で27条はその廃棄物の処理っていうことに対しての要求なので、その目的も違えば余計内容も違うと。だから、聞きたいのは、
1:50:13	27条の1項3号で施設に対して要求しているいわゆるアノ廃棄物が、
1:50:19	ちょっと今条文手元にはないんですけど飛散しないように要はちゃんと管理しましょうねって要求がありますよね。それに対しては関西電力は、どういう枠組みとしてや対応しているっていう理解なのかどうか。
1:50:31	要は処理過程じゃないってふうに考えていて工事過程だっただけで考えてるってのはわかるんですけど、じゃあ、工事過程だからといって、そういったことやなくていいのかっていうと多分そんなことではなくて、
1:50:41	だからこそこういう多分いろいろグリーンハウスとかに入れて管理をしてるってことだと思うんですけどそれはどの枠組みとしてやってるかっていうところかというと、例えばですけど工事の方法とかそういったところなのか、そこら辺をちょっと確認をしたい。
1:50:55	関西電力の今村ですけれども、えっとですね右肩4ページを見ていただきたいんで、
1:51:02	もう
1:51:02	基本的に、我々発電所の中の管理区域の中のすべての作業において、30条のALARAの精神でやってます。
1:51:15	で、その中には、当然被ばくとかさうようせん広げないと。
1:51:19	違う。
1:51:20	で、必要な処置を、を施しながら作業していくという形に
1:51:27	で、実際に機器を系統から切り離したり、もし、もしくはその切り離したものを派生作業として、ある程度の
1:51:37	形に、大きさに切断したりというその作業についても、当然その作業の中でするので、その下の右肩5ページの
1:51:47	グリーンハウスとかですね、こういう処置をしながら、
1:51:53	飛散防止それから被ばく管理をしながら作業をする。
1:51:56	ということですので管理区域の中の作業においては基本的にこの30条の傘がかかった形での作業をしております。で、その中で、
1:52:06	さらに、廃棄物処理においては、大量の廃棄物を圧縮したり、加工したりという作業が、節B。
1:52:18	を用いて行いますので、そこでは、そういうものから大量に放射性物質が飛散しないように、特別な処置を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:29	を施すという管理をするために、27 条の傘をかけて、元辺見より厳密に、
1:52:38	ということで 4 ページの中に書いてるようにおっけい、30 条っていう枠があって、その中に、27 条の
1:52:51	大きい構図としてはこういう形で我々管理してるんじゃないかな
1:52:55	て整理をしております。
1:52:57	前回のヒアリングだった解剖
1:53:00	は、ちょっと
1:53:03	の 30 条と 27 条の関係のところを綺麗に書き表せてなかったのと、
1:53:10	第 4 ページで改めてこういう整理で、我々は、
1:53:19	ゆうこ
1:53:22	規制庁西内です。大枠は、
1:53:26	理解できてるつもりって、1ヶ所だけなんですけど、
1:53:30	1ヶ所だけでまさに、
1:53:33	最初に僕飛散防止って言っちゃったからちょっと同じほどで説明いただいたと思うんですけど散逸しがたいものとするっていう 27 条の要求、
1:53:42	は、
1:53:43	結局それと同じことを、廃棄物発生作業と言っているものにおいてもやっていますっていうことでまずいんですね。
1:53:51	グリーンハウスとかニワナカの運用の中でやっていますっていう、多分回答があるんですね。そういう理解でいいか。そこは違います。
1:54:00	麻生。
1:54:01	実態としてはやっているっていうことで、
1:54:04	関西電力の紙、
1:54:07	ご認識の通り、27 条の枠ではなく、30 条の作業管理、ALARA の精神の中で、
1:54:16	汚染拡大防止というところで同じような再発防止対策を行っている。
1:54:27	神戸関西電力の今村でございますそうしないとですね、
1:54:31	近隣の作業エリア近隣の方に、
1:54:35	不要な被ばくを、
1:54:37	したりですね。
1:54:38	最悪、
1:54:40	内部取り

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:42	ありますのでそういうことを、放管上さ、
1:54:44	30 上場避けるためにそういう、
1:54:47	飛散防止の
1:54:49	処置をしながら作業をしているということで
1:54:54	多分、おっきい目的は全部一緒だと思うんですよ。
1:54:57	それを、じゃあどこに対して、
1:55:01	特化してというか、整理してやっていく。
1:55:04	形になるかと
1:55:06	我々は今こういう整理。
1:55:08	思ってやって、
1:55:12	全電力同じだ。
1:55:17	規制庁西内です。
1:55:25	やってること。
1:55:26	まさにそのプロセスとしてやっている管理とか具体的な内容に関して何かしらちょっと追加でその確認をしたいというわけではなくて、
1:55:34	もはやあとはそのデマケ整理の話かなとは思っています。
1:55:39	なので一旦いただいた内容ちょっとな、庁内でも事実関係の確認はちょっと進めたいと思います。
1:55:48	その上で冒頭でも言いましたけど結局最終的にこれ適用関係どうなのって話は全体の
1:55:55	適用関係がある程度整理出て段階でちょっとバランス見ながらっていうところはバランスというか整合を見ながらっていうところだと思うので、最終的な内容はちょっと改めてまた確認できればいいのか
1:56:14	まず処理の過程とは思っていない。
1:56:17	廃棄物の処理過程とは思っていない。
1:56:21	そこの部分に関しての散逸しがたい措置、いわゆる 27 条の要求の散逸しがたい措置っていうものを取らないのかというと、
1:56:30	そこのまず話に関しては、30 条 1 項 1 号のALARAの関係の中で達成ができるものであるっていう考えをしている。
1:56:40	ということですかね。
1:56:59	あ、規制庁ナカですけど。
1:57:01	今の話で
1:57:05	実態上はそういうのやってますっていうのはそれはそれで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:10	わかりましたとして。
1:57:13	それが今回の申請書上なり、
1:57:19	他の文書なり、そういうところのどこで、それは読めるのか、っていうところは何か整理がつくんでしょ。
1:57:34	今言ったようなことがですね多分その補足説明書で説明しますが説明はしていただけるでしょうし、
1:57:40	そうですねとかっていう話にはなるんですけど、
1:57:44	郵送で田んぼになるのかっていうのは、何となくちょっと担保として何か弱いような気もしていて、
1:57:49	そういうものが、実態として、今回申請書までとは言わないですけどその関連する文章の中で定められていてちゃんと、
1:57:59	運用として成り立ってますっていうところがー
1:58:03	確認できればある程度ちゃんとやってんだねというところが
1:58:07	感覚としてわかるかなという気がして、
1:58:11	少し補足にはなるんでしょうけどね、何かそういう。
1:58:15	実際のその内容を踏まえたそういうおさらいされたような、
1:58:23	文書があればという。
1:58:26	いろいろ作業者とからだから、そういう意味で先ほど何か
1:58:31	工事の方法とか多少いろいろ具体的な
1:58:34	実態のその申請書類に合わせたような表現もちょっとあったかと思うんですけど、
1:58:40	何かそういうところの補足的な説明がある等何か、
1:58:45	さらに理解がしやすいのかなという気がするんですけどいかがでしょうか。
1:58:52	関西電力の今村でございます。
1:58:55	一応、
1:58:56	アノ湯
1:58:58	今おっしゃっていただいた後、
1:59:00	ご出身の方は
1:59:02	わかったんですけども、ちょっとそれを今回の書類で少し綺麗にやらせるかどうかという
1:59:08	少し、
1:59:09	確認と工夫をさしていただきたいと思うんですけどもただその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:14	ちょっと大変申し上げにくいんですけども、
1:59:19	今、今やってるこの話がちょっと、
1:59:22	今回のこの申請の中の、この
1:59:27	取り上げられ方ちゃったら変なんですけれども、
1:59:29	にちょっと、
1:59:32	フィットしてるのかなというところが少し発電所全体の運用にかかってくる ところの話なので、少し枠外のおつきいお話を、
1:59:42	我々に投げかけられてるの
1:59:45	なあという感覚がして少し戸惑っているところがございます正直言いま すと、全電力、今、多分これ同じやり方していて、
1:59:55	今一工事のところの話で、これをちょっと、
1:59:59	少し困惑はしてるんですけど
2:00:03	ただ我々必要な手続き、
2:00:11	なるべくちょっとご趣旨に合ったような形の、
2:00:16	諸書類、
2:00:20	ので、また、
2:00:21	ちょっとそこは少しご相談させていただいて、書きぶりという
2:00:25	整理の仕方は、後、ご相談させていただきながらさし、
2:00:31	ますのでよろしくお願いいたし
2:00:38	規制庁ナカですか。
2:00:40	そもそもこの話ってこれ自体がその答えは聞く処理なのかどうかってと ころで、一応この申請と関係付けて、
2:00:48	質問しているつもりで、
2:00:51	それはいろいろ言葉の使い方なりその整理の実態の内容を踏まえた整 理の仕方として、外れるっていうことであればそれはそれで、
2:01:02	一旦それ外れるかもしれませんねと。
2:01:05	いうところでそこでおしまいじゃないですかという、
2:01:08	話もあるのかもしれないんですけど。
2:01:11	ただ、今回申請されてるタテの中です、こういう作業が行われてる 中で、
2:01:17	それ全く何か、それ自体もこの市場全く外れて全く見ませんよっていう
2:01:22	ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:23	なかなかその終わり方として難しいのかなと思ってですねお書き的な話になるのかもしれないですけど、
2:01:31	直接の答え処理ではないんだけど、これ自体はちゃんと安全確保されてますというところを、多分その確認した上でですね、多分、
2:01:40	そういうことならそうなんですかねみたいな話なのかなと思っていて、そのための補足があればってことでなければしょうがないってことになるのかもしれないですけど。
2:01:50	多分なくはないのかなと思っていて、
2:01:52	そういう、付け足しの補足程度になるのかもしれませんが、補強として、
2:01:59	そういうような実態をちゃんと表したやり方が定められているのであれば、そういうものを、
2:02:06	提示いただきたいという趣旨です。
2:02:10	関西電力の今までございますご趣旨理解しましたので、少しそれを表現できるような形の整理させていただきたいと思いますのでまたご確認いただけたらと思いますよろしくお願いいたします。
2:02:26	はい。規制庁西内です。
2:02:30	はい。
2:02:36	ちょっとまずは、
2:02:38	処理だとは思ってないよ、廃棄物の処理だと思ってるよっていうのは少なくともこの発生作業処理作業っていうふうに書いているところで明確にしてるつもりっていうことです。
2:02:51	で、今、言ってた、補足はあれ結局今現状をどの程度まで書いて、
2:02:59	今日出しても
2:03:03	いいと。
2:03:24	補足説明の 1-3 の参考として書いてもらってるんですよね。であれば何か補足説明資料で本文のここで読んでますっていう、やつは今更新止まって消えたって理解でいいんですけど。
2:03:39	関西電力の河津でございますそのご理解で問題です。
2:03:43	今の話聞くと、あれもともと確か要は、被ばく管理の中で何か要は 30 条の枠組みの中で呼んでます。
2:03:53	本文のよさ本文の 30 条の中で読んでますって話されてたというような気もするんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:59	今のさっきの回答だと、結局 30 度野原を達成する中でやるってことだったらその考え方は変わらない、本文のここで読んでますってさっきのナカガワという答える話と、
2:04:08	どうもちょっと変わるんでしたっけ。
2:04:10	関西電力の上出です。当初はですね 28 条の廃棄物、他の一連作業という形で、
2:04:21	ちょっと整理させてご説明したんですけどこれ、処理と他はちょっと別物だよな。
2:04:27	その再発防止で観点から、条文整理が必要だということで、今回、30 条の火山の中に入っているというところで、設置許可上、
2:04:40	どこに引っかかるのかというのを、今からちょっと整理してご説明できるようにちょっと、
2:04:47	検討したいと。
2:04:53	規制庁西内です。タケナカ側から言ったようにですね、とりあえず結局、
2:05:01	今回やろう、今回関西電力がやろうとしてることが、
2:05:04	要求事項とどういう関係性があるって、それが本部申請書ないし申請書、申請書類でどう読めるのかっていうのは、それは我々審査してる以上確認をするしなきゃいけないことなので、
2:05:16	そう意味では関西電力の考え方を、まずはちょっと整理して、
2:05:20	まとめてもらうっていうところに尽きるかなとは思いますが。そういう意味では結局他の条文との関係ですね、0 黒丸白マルマツオの関係性も、結局参加白丸のものが申請書でどう読めるのかっていう話を今別のところでも確認進めてるので、
2:05:36	それとの関係性はあるのかなと思うので、ちょっと次、資料として出してもらうタイミングはちょっとお任せしますので、どこかでまた確認はまずさせていただきます。
2:05:45	最終的な結果は必要あれば審査会合でというような形かなとは思ってますというところで、ちょっとまず、関西電力の方で考え方はまずせ、今の関西電力の考え方を整理するというところはよろしいですかね。
2:06:01	関西電力のカミイチ説承知いたしました。
2:06:06	はい。よろしく申し上げます。
2:06:09	ちょっと時間が結構他、
2:06:12	あとは気象観測設備
2:06:21	規制庁サカモトです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:22	同じく資料4の介護のですね、10ページぐらいで、多分岸この前のコメント回答。
2:06:30	いただいたと。
2:06:31	ちなみになんですけど、
2:06:33	今回この日風向風速計ですか、が、この2002年に、
2:06:39	IF、風向風速計の仕様変更で、
2:06:43	静穏時の風速を測定できるだったんでそれ以降一応解析とかに使ってないって話を書いてある
2:06:48	ちなみに解析以外でも使ってなかった。
2:06:54	関西電力の井田です。それは、質問の五社設置許可の中でとか、
2:07:01	一般的に使って補修管理とかでも使えないのかっていうこと。
2:07:04	それはその通りで、今の風向風速計でカバーできる
2:07:10	ために、
2:07:10	けどアクセス規制庁さん、表千波ですけど2002年に使わなくなって2022年まで置いた理由とかだったりします。
2:07:17	関西カフジイ
2:07:19	それは特には理由はなく、
2:07:23	当時の考え方だと思うんですけどねまだ残しておいたのかな。
2:07:28	承知しました。ありがとうございます。
2:07:30	規制庁阪本です。で、今回2002年撤去を行ったんでそれに合わせて、今回関連する、
2:07:36	一応、
2:07:37	許可の変更があったんでその時に適正化のために削除した。
2:07:41	記載から落としたってそういう理解でよろしいですか。
2:07:44	関西電力、
2:07:52	清町サカモトです。ありがとうございます。
2:07:56	あと全体的にかかる話になるんですけど、今回みたいに、多分規制、記載の適正化いくつかしていただいているところがあると思うんですよ。で、
2:08:03	何か資料の、
2:08:08	3のかい6ですかところにも、一応、
2:08:11	ブロックの一番上の、
2:08:13	ところで、添付書類8、適正化のところで、三つぐらい大きく挙げていただいていると思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:08:19	今回期初の小野測器の削除。
2:08:23	だったりも含めて、いくつかあると聞いてるところあると思うんですがちょっとわかるように、明確化してもらえればと思いますが、よろしいですか。
2:08:55	あ、関西電力の渡部ですけども、今の
2:08:59	趣旨は、このコメント回答の資料充実がどの資料に反映されたかっていうのをわかるようにして欲しいというそういう、
2:09:08	あ、すいません、阪本です。えっとですね、記載の適正化いくつかしてる場所があると思うのでそれがわかるようにしていただきたいというそういう強い。
2:09:19	規制庁西内ですけどももうちょっと言うと、今回の申請そん中でスケジュール表にはISLOCA等感知器バックフィットと、あとN16 モニターの3ヶ所記載の適正化。
2:09:30	て書いてるんですけど、実際、今回みたいに気象も記載の適正化があるわけですね。要はこれ、今回のこの気象条件の、この気象観測装置の大きさの適正化って、別に今回の申請に伴ってじゃないじゃないですか。
2:09:42	適正化ですよ。
2:09:44	だから、適正化って、あと一体何ヶ所あるんだと。
2:09:47	いう全体像がまずわかっては把握してなくて、そういう意味では今回の申請書の中で記載の適正化者どこですか、それぞれどういう理由ですかっていうのはわかるようにちょっと一覧化して欲しいという話です。
2:10:02	それはどのタイミングでも結構です。一番最後に記載の適正化という枠で一応ヒアリング項目設けてるところあるので、そのタイミングでまとめて出してくればそれで結構です。
2:10:13	はい。関西電力の田部です承知いたしました。はい。
2:10:19	基本的に記載の適正化は多分これまでに少なくとも今挙げてもらってる3点感知器と、ISLOCAと、
2:10:27	N16 は、
2:10:30	だから全部エイチームですね、我々にも話をしてもらっていて我々把握してる話なので、割と概略は把握できるつもりなんですけど、それ以外に記載の適正化がこういうふうにあると。
2:10:41	それは本当適正化なのっていう話になるんですよ。そういう意味ではちょっと全体像をまず把握しておきたいんですけど、それ以外に適正化って今あるんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:51	あれはある。
2:10:52	多分レベル感もまたあると思うんですけど、
2:10:58	関西電力の江良磯それ以外は
2:11:03	7Eと。
2:11:06	ですのでこの、最後の11月29と、12月6日のヒアリングですか。ちょっとリストとあと各案件の御説明というか、スタイルの、
2:11:18	資料ですか。積ませていただいて、対応させていただきたい。
2:11:23	規制庁西内ですわかりましたちょっと我々も申請書を確認進める中で今の点があればまた確認をさせていただきますけども、他に適正化箇所あればちょっと早めに衛藤。
2:11:36	どういう内容かだけはちょっと明確にお伝えいただければと思います。はい。よろしくお願いします
2:11:44	規制庁西内です。これで一応、前回の出野公園。
2:11:51	同回答に関しての確認は一応現時点では以上ですかね。
2:11:56	ちょっと資料を充実いただいてというところでまた確認、
2:12:02	そういう意味ではちょっと先にもう切りがいいのでスケジュール感だけですけど、これ一応次の会合に諮るす予定を立ててらっしゃると思うんですけど。
2:12:12	今日のお話を踏まえて少なくとも遮へいのところですよ。は、資料充実した上で、次、間に合うスケジュールこのスケジュール感にのせられるっていう理解でいいでしたっけ。
2:12:27	関西電力の河瀬でございます本日は遮へいに関するコメント自体反映した上で次の審査会合、
2:12:34	で説明させていただきます。
2:12:37	はい規制庁西内ですわかりました。スケジュールは特に変更なしということですね今回の話も、
2:12:43	ありましてありがとうございます。
2:12:49	規制庁西内です。ちょっと時間が結構長くなっちゃったので5分ぐらい休憩して、
2:12:54	あと45分再開でまた続きやりたいと思いますよろしくお願いします。
2:13:00	衛藤規制庁ニシウチです。ざっとヒアリング再開します。
2:13:04	あとはSGRのDB設計関係で5-2-1の後半、15条以降の適合性の話と、
2:13:12	あとは資料5-2の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:16	5-3 の方の 13 条中 26 条への適合性のところについての話だと理解しています。関係する話があると思うのもうまとめてワンスルーで説明いただいて、まとめて事実確認させてもらえればと思いますよろしくお願いします。
2:13:32	はい。関西電力の植野井谷でございます。そうしましたら 5-2-1 から 26 ページですね、から説明を再開させていただきます。衛藤ミギタ 26 ページの方ですね前回のヒアリングから変更している点、
2:13:46	説明させていただきますと 21 条と 22 条、こちらは白丸から黒丸の方に再整理後 25 条の方も黒丸と再整理しております。
2:13:56	あと、10 冒頭でも述べましたけども 58 条について資料に追加しているので、その旨
2:14:04	続きまして 28 ページお願いいたします。こちらの 15 条に係る記載になっておりますこちらは変更箇所としましてはコメント管理表とリンクするんですけれども、
2:14:24	右肩、富澤 9 ページのナンバー 51 番のコメントとしまして設工認段階で説明する内容について記載充実するといったところで、これまでのヒアリングでも記載充実させていただいておりますけれども、
2:14:36	この 15 条に対しましても、SG 学破損や過度な変形を起こさないことといったようなところで記載を充実させていた。
2:14:46	続きまして 17 条の説明。
2:14:51	して
2:14:53	5-2-1 の資料で右肩 31 ページをお願いいたします。こちらに対しましても今の 15 条の
2:15:03	対应当該と同じこと。
2:15:05	しております、設工認で御所
2:15:07	てるところに対して記載を充実している。
2:15:10	ような内容となって、
2:15:13	続きまして右肩 32 ページの 21 条の説明ですけれどもこちらの白丸から黒丸に記載を変更したものとなっております、
2:15:23	その旨記載をしております
2:15:26	SG につきましては原子炉停止後初期の段階において、余熱除去
2:15:31	として SG を使いますことから、
2:15:34	その対応として必要な設計方針等を記載させていただいて、
2:15:39	続きまして右肩、33 ページ、5 年

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:44	で 22 条の説明になっておりましてこちらに対しましても今の 21 条と、と同じ整理、同じものになっておりますけれども、
2:15:53	こちらの 21 条と違いまして、熱除去等でSGを使うものではございませんでして、衛藤。
2:16:01	発生したすいません。
2:16:03	発生した熱原子炉で発生した熱を、最終的な熱の逃がし場である海または大気へ放出する
2:16:09	その経路の過程においてSGがおりますことから系統構成変わらないようにSGを設計しますといったところで記載をさせていただ
2:16:19	続きまして右肩、35 ページをお願いいたします。
2:16:24	こちら 23 条の説明になっておりますけれども、こちら、コメント管理表で言いますと、右肩、右下 9 ページ目の 52 番、No.52 の対応となっております、
2:16:36	コメントとしまして、
2:16:40	SGに関する計測制御装置について全体像を示した上で計器取替なことがわかるよう記載充実すると。
2:16:47	その対応としまして、
2:16:50	ような、
2:16:51	パラメ
2:16:52	を記載した上で、従前から書いておりましたけれども計器取替ませんといったところ、
2:16:57	記載残しております。
2:16:59	続きまして右肩、37 ページをお願いいたします。こちらの 25 条に関する説明になっておりまして、先ほど申し上げた通り白丸から黒丸に整理を見直したものになっております。
2:17:14	具体的設計等前回の説明の白丸の説明から変わるものではございませんでして、必要な記載、と書いております。衛藤。
2:17:25	ホウ酸タンクの容量設定根拠やですね制御能力については設工認で改めて
2:17:30	予定といったところも記載させていただ
2:17:34	最後にですね右肩 38 ページが 58 条の適合性の内容ページ追加になりますけれども、
2:17:43	前回、ブロック分けが違っただけでして、内容等、特に変更しているものではございませんでして、記載を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:52	最後 39 ページ目、まとめとしまして 58 条を対象条文として、
2:17:57	生かしたものになっており、
2:18:00	それとですねすみません、このパワポではございませんけれども、ヒアリングのコメント対応としましてちょっと別資料の方でのみ対応しているものがございますので説明させていただきます。
2:18:12	コメント管理表のですねナンバー50 の対応としまして、
2:18:18	15 条の方ですね、対応しております。資料 2-0 のですね、
2:18:23	125 ページをお願いいた
2:18:31	こちらでコメントといたしましては管内の
2:18:35	電熱、SGの伝熱管の管内の流体振動にほとんど変更がないといったところで、館内管内以外の流体振動の影響、これがどの程度なのか示すといったところ
2:18:48	で欲しいと。
2:18:50	期待をしたものになってございます。
2:18:52	ここにはですね
2:18:56	ましょ。詳細設工認段階にて説明することにはなりますけれども、衛藤は疲労破損に至らないといったことを程度が示した資料としておりまして、一つ目のポツに、
2:19:07	についてはですね伝熱管のU字管部、こちらの館内外の流体による振動について考慮すべき事項、こちらを設計建設規格より引用されている指針により整理させていただいているもの
2:19:19	になります。結果としまして考え流による流域弾性振動、こちらが評価の対象とされておりまして、管内流による疲労損傷の発生については考慮不要と。
2:19:32	されているもの
2:19:33	二つ目のポツにつきましては、と考えるの影響について表記載しているものでございまして、資源エネルギー庁にて実施した試験、こちらの方で船止め金具が設計通り適切に取りつけられていれば、通常運転時の1.5 倍の量
2:19:49	でも、流域弾性振動が発生しないといったことが確認されており、今回取替えるSGについても、設工認段階において、上記指針に基づいて解析等で疲労は損傷し、
2:20:02	こちらを確認することといたし

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:05	続きましてですねもう一つコメント回答として残っておりまして、コメント管理表の
2:20:11	右下 10 ページ。
2:20:13	になりますけれども、こちらの絵とコメントナンバーで言いますと 57 番、
2:20:17	になります。白丸十四条に対していただいたコメントとして白丸説明について、真木強化の本文添付、具体的に引用して、
2:20:27	どこで確認できるのかわかるように資料を充実すると。
2:20:30	いったところで、17 条の対応としましては、資料 2-3。
2:20:36	のですね、6 ページ目にですね
2:20:39	必要な本文抜き出して、
2:20:42	記載させていた。
2:20:43	こちら、
2:20:45	受けてからのヒアリングでえっと、
2:20:47	他の条文等でも
2:20:49	していた。
2:20:53	としましては 17 条 1 項 2 号、
2:20:55	の冷却材の流出を制限するための隔離装置を有する設計、こちらについて本文必要な本部本文 5 号を引用させていただいて、
2:21:04	今回のSGの取りかえ範囲が、
2:21:07	隔離は設計に影響を与えない
2:21:09	ところで、こちらの文章で基準適合性が確認できるというふうにと呼んでおります。
2:21:15	資料 5-2-1 のDB設計関係については説明以上になります。
2:21:23	関西電力の臼田です。続きまして資料 5-3 の甲斐の 1 を用いまして安全解析関連についてご説明いたします。
2:21:33	まず右肩 3 ページ目をお願いします。こちらコメントNo.59 番に対応しておりまして、異常な過渡変化、設計基準事故の全容について列挙する形で全体像を示しSJ-R影響有無を示しております。また各判定基準に対して最も厳しい事象を名実というところで、
2:21:50	こちらの 3 ページにはですね運転時の異常な過渡変化をリスト化したもので 4 ページには、設計基準事項をリスト化したものをつけて、資料反映させていただいております。
2:22:01	続きまして右肩 7 ページ目、お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:05	こちらはですねコメントNo. 58 番に対応しております、ブラックアウトからビルに解析コードを変更した点について、解析の規定が変わることの影響を含め資料の充実を図ることというところの、コメントを反映し、
2:22:17	あります。具体的には※の一番、緑字のところの記載を、
2:22:22	追加させていただいております、ブラックアウトから0に変更した経緯を記載しております。
2:22:27	また加えて右方10ページ目をお願いします。
2:22:32	こちらの方ですけども修正予想する流量喪失の事象過程の説明スライドになります。こちらの※の3番も今回追加しております。
2:22:42	こちらブラックアウトからアベに変更したことで評価結果と事象進展がどう変わるかというのを表現させていただきました。
2:22:50	続きまして右肩26ページ目をお願いします。
2:22:57	こちらはですねコメントNo.60 番に対応しております、参考に、2号の条文適合性について、白丸または黒丸に分類する考え方、メルクマールを明確にし資料反映すること。
2:23:08	いうところで対応させていただいております。
2:23:11	具体的には緑字のところでございます、読め下、読み上げは割愛いたしますが、SGRに伴って設計基準事故時における中央制御室の運転員の被ばく評価のインプリ
2:23:22	と条件を変更しており、評価結果が判断基準を満足すること。
2:23:26	評価に記載している設計方針が妥当であることを確認しておりますので関係性を黒丸に分類しております。またあわせて資料2-0の条文整理表の該当ページも同様に修正しております。
2:23:38	パワーポイントの資料5-3の甲斐の位置の変更点は以上になります。
2:23:42	続きまして、パワーポイント以外の資料の変更点についてご説明いたします。
2:23:47	コメントナンバーの61番に対応した話になりまして、資料2-2。
2:23:53	の、
2:23:54	別添、
2:23:56	A2、2-13になりますえっとですね右下のページ番号でいきますと、230ページ。
2:24:04	からになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:07	こちらのコメントナンバーの 61 番に対応しています。内容としましてはSJIの影響程度の記載、わずかにとは有意ではないといったところの記載の考え方を示すこと。
2:24:19	と、影響事象とその他の安全評価事象の違いについて説明する。
2:24:26	そこに対応して資料、今回新たに、
2:24:29	そこに
2:24:30	この資料の構成としましては 3 段階に分けてまして、
2:24:35	うちで、今回のSGRによる影響事象の選定の考え方について記載しております。
2:24:41	(2)においては、影響事象として選定されていないその他の安全評価事象について説明しております。最後(3)については、記載の表現の
2:24:52	程度感というところについてご説明させていただいており、
2:24:55	まず(1)－203、右下 230 ページ目。
2:25:00	読み上げは割愛しますが、前半の方ではですね、安全評価指針に基づいて、安全かつ
2:25:06	イシイ評価項目を満足する
2:25:08	いうことを確認してきているということを記載しております。
2:25:11	後半の方ではですね公開文献がございまして、蒸気発生器伝熱管線率及び蒸気発生器型式それに関わる安全評価への影響、
2:25:20	いう文献がございまして。今回の申請においてもですねこの文献の中で整理されている影響事象、SG型式による影響事象というところに中に則って、
2:25:31	してて、
2:25:36	表 1 につきましては、パワポ資料の方でも記載しているSG関連データのFGR前後の値を、
2:25:43	普段再掲しております。表につきましては、ツジRNA9 事象、これもパワポで今回真実、
2:25:50	けども、そういうリストとしてこちらにも載せています。1 点違うところが表の右側に要因として列を設けております。この要因のところの番号がですね、表 1 の分類の 1 から 5
2:26:01	に該当したものになってございまして、どのSG関連データの影響がどの事象のに影響を与えているかというところは、
2:26:12	続きまして右下 20、232 ページ目をお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:26:17	こちらがですね公開文献、先ほどご説明した公開文献乗っているSG型式層に係る安全
2:26:23	への影響について示されたものになります。
2:26:27	こちらはSG型式総意に基づいた型式沿いによって、①から⑤、
2:26:36	に影響が
2:26:37	とこです。最終的にどういった安全評価事象二相
2:26:42	今回
2:26:43	行ってもこれに則って実施。
2:26:45	イッテコイね。
2:26:46	ちょっと1点誤記がございます図1の232ページ。
2:26:50	図1の名前なんですけ
2:26:52	安全評価への影響と影響っていうふうになってしまいます。
2:26:55	なってしまうので、こちらちょっと修正させていただきたいと思 います。申し訳ございません。
2:27:03	続きまして右下233ページ目です。
2:27:06	こちらはですね資金の実績として弊社T1-5燃料導入。
2:27:13	高浜1号炉と2号炉でSG型式が異なっておりますので、そこで安全管 理、
2:27:21	による
2:27:23	ノ口の整備を筆頭時しておりました。その時の説明内容というのをこちら に記載して、
2:27:31	表3につきましては、その内1日1時のSG関連データの違いを表形 式で表したということです。
2:27:39	共用につきましては、そのSG型式層位によってどの事象が影響を及ぼ すか。
2:27:45	またその要因はないかというのを表しておきます。こちらですね先ほど 述べました公開文献。
2:27:51	の考え方によって、
2:27:53	強いか
2:27:55	ところで、
2:27:57	続きまして右下235ページ目お願い。
2:28:03	こちらはですねその他の影響事象以外のその他の安全評価事象につ いて述べたものになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:08	ちょっとこちらについては、
2:28:12	そうです。
2:28:15	本国会分岐において示されている通り、影響事象の選定にあたっては、SG型式それに伴う影響を網羅的に抽出しております、
2:28:23	このうち一次冷却材保有水量の変化に伴う一次冷却材の温度変化や膨張等についても抽出しておりますが、これは他に比べ影響は小さいとしております。
2:28:33	今回のSGRにおいてこの物理現象に関係する事象をその他の安全評価事象実施影響は有意ではないとして整理いたしました。
2:28:42	この物理現象の一般的な概念について図2に示しております。
2:28:47	文字で
2:28:48	見るよりも、図で見た方がわかりやすいかと思っておりますので、図の2、下の方の図2をちょっと、
2:28:55	こちらの図はですね水の状態、水の温度変化膨張等に係る制限所の概念図
2:29:01	ありまして、水の状態を3段階に分けて
2:29:06	一番上のところ、一段階目が、温度変化が加わる外乱が加わる前の通常状態の状態、水の状態を示している
2:29:14	真ん中の二段階目、この初期状態の水に対して温度変化、温度上昇が起こっ
2:29:21	て一番最後の下の山なんか
2:29:23	けども、その温度変化に伴って、対
2:29:30	まず一番上の一段階目ですけども、
2:29:33	保有水量、
2:29:34	の差がある状態を想定します。
2:29:37	初期温度としてのキーワードと期日って書いてますけどこれは等しいと。
2:29:41	今度は等しい状況。
2:29:42	を想定してその上で、その二段階目、この二つの、
2:29:48	水の状態に対して温度変化が加わる。
2:29:50	今回の入熱として $\Delta Q$ は一定ですので、温度上昇としましては、初期の保有水量が大きいほうが温度変化量 $\Delta t$ は小さくなります。
2:30:01	なので、左の水量が小さい方がデータP大きくなり右の保有水量、チーズ、大きいほうがデータTは小さく、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:09	というそういう温度上昇になります。
2:30:12	最後だ第3段階目ですけども、温度変化、温度上昇に伴って体積、これが膨張いたし、
2:30:19	包丁なんですけども、一般的に、の温度上昇データが一緒であれば、
2:30:25	保有水量が大きい方が、
2:30:27	膨張しやすい
2:30:28	ただし今回は入熱のデータ中級、これが一定ですので、
2:30:33	温度上昇幅に違いが出ます。
2:30:35	なのでた保有水量が大きいと、 $\Delta t$ が小さく
2:30:38	サージ膨張しづらくなる側面が発生しますので、
2:30:42	これらの正の効果、負の子
2:30:44	あいまって、膨張量としては同等になるというところで整理しております。
2:30:50	これが図の2-5、5000
2:30:53	4になります。
2:30:54	文章の方ちょっと戻りまして、上から1234パラ目。
2:31:01	今回のSGRによる一次冷却材保有水量の変化に伴う一次冷却材の温度変化、
2:31:08	圧力上昇等においても、この図の2のご説明、
2:31:11	内容と同様でありまして、
2:31:13	この通り、物理現象の影響、この物理現象への影響は小さく、
2:31:17	これに関係するその他安全評価書への影響は有意ではないと考えております。
2:31:22	なおその他安全評価事象の代表例として、負荷の喪失事象におけるSJ-R前後の解析の比較結果を、10ページ
2:31:30	オオハシです。
2:31:34	ページ200。
2:31:35	30
2:31:39	こちらですねSGR前後の負荷の喪失事象の解析結果の一
2:31:44	ご覧の通りですね、上の図がですね最小DNBR安全評価指針の評価項目の一つですけども、ほとんど実線がですねSGR5点線がSJ-R前、
2:31:56	の解析結果になります。ほぼほぼ同等と。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:01	下のグラフが、原子炉圧力や温度、
2:32:04	グラフや、
2:32:05	上のグラフと同様で、
2:32:08	今回
2:32:14	続きまして右下 237 ページ目、(3)です。こちらはですね安全評価への影響程度に係る記載の使い分け。
2:32:23	次ページ、238 ページ目の、こちらのグラフ
2:32:27	これパワーポイントの方に載せておりますけども、この中で、わずかに増加、増加とか、
2:32:34	て、
2:32:40	しているかというちょっと
2:32:41	いただきましたのでここで(3)のこちらの方で、その使い分けについて記載しております。
2:32:48	内容はこちらに書いてる通り、
2:32:51	明らかに増加したものが増加や低下と表現しており、増加の程度が増加、
2:32:58	増加など、
2:32:59	の、
2:33:00	わずかなものがなぜか。
2:33:03	な表現をして
2:33:04	評価値に評価値が全く変わらないものが影響は有意ではない
2:33:09	表現して、
2:33:11	そして、
2:33:14	安全解析関連の説明は以上
2:33:21	はい。規制庁西内です。こちらから事実確認進め、
2:33:31	原子力規制庁の仲野です。私の方から前回関野菅
2:33:34	何点か確認させていただければと思う
2:33:37	まずは先ほどご説明いただいていた、評価事象の関係ですね、その中で評価事象の選定の考え方について確認し、
2:33:51	今回資料で追記いただいた中にMHIの公開文献の考え方を持つ基づいて、評価事象を選定しているというふうな旨、ご説明いただいたと思うんですけども、
2:34:03	この中で教えていただきたいんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:07	この公開文献の 3536 ページの中で、
2:34:13	衛藤。
2:34:15	過渡変化とあとは、
2:34:18	事故の影響についてっていうところ、一覧表になっていると思いますけれども、これを見たときに、事故については、
2:34:28	影響評価結果に影響を及ぼすがその有無が明確に書いてあって、それに従って今回の
2:34:37	対象選定対象の事象がリンクしているっていうことを資料上から確認させていただいてるんですけども。
2:34:45	江藤カトウ変化の時にですね、
2:34:49	これについては例えば、今回だったらホウ酸の異常な希釈であれば、
2:34:55	作業員の時間の猶予が増加するであったりってことが書いてあって明確に変化するということがわかる
2:35:03	けども、それ以外のところで部分、冷却材の流量の部分喪失、
2:35:07	だったりとかすると、評価結果に影響を及ぼすがその影響は有意ではないよっていうことがあって、それでも今回は選定をされていて、
2:35:17	一方で、
2:35:21	冷却材の停止ループの誤起動の部分であったりとかすると、冷却材の水量の増加による影響はわずかであってその評価議会に与える影響は有意ではないっていうところが、
2:35:31	示されていてって、今回は選定されていないということ、ことでちょっと、
2:35:37	ここの部分の影響についての記載と、あとは選定をするかしないかの判断の基準というのがちょっといまいち掴みきれなかったところがあってそういうところを補足で説明いただければと思います。
2:35:56	関西電力の笹でございます。
2:35:59	いただいたその公開文献の 35 ページのところだと思ってございますデコチラーの影響の欄の記載、確かにいろいろ書いてあるんですけども、
2:36:10	また、今おっしゃっていただいた有料の部分喪失であったり停止ループの誤起動、こういったところはですねちょっと 34 ページ
2:36:21	今回こちらの
2:36:23	図に基づいて事象を抽出したんですけども、例えば部分喪失のお話であり、あると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:30	圧損の違いっていうところを起点に、影響事象として抽出されております。今回圧損の違いはないので、こちらの事象は抽出しなかったというところになり
2:36:42	停止ループの誤起動については、こちらは 34 ページ目のところ
2:36:46	に、そもそも影響事象としてエントリーされておきませんので、影響事象として抽出していないというところでございます。
2:36:58	規制庁仲ですすみません最後ちょっともう 1 回ご説明いただきたいんですけど
2:37:03	明日、停止ループのところ影響事象としてエントリーされていないっていうのは、どこにエントリーされてないって仰ってましたっけすみませんちょっと聞き漏らしてしまう。
2:37:12	関西電力の笹でございます。えっとですね 30 公開文献の、34 ページ目。
2:37:19	ご覧いただきたいんですけども、
2:37:22	こちらですね、一番図がありまして一番右側のところにも安全評価事象、影響事象として抽出されていると認識しております。
2:37:31	こちらのところにですね電子ループの誤起動ってところが、影響事象として、
2:37:36	書かれていない。
2:37:38	と。
2:37:39	思いますので、こちらの影響事象の枠外であるというふうに認識しております。
2:37:51	関西電力の江田です厳密に言いますとですね 34 ページの一番右のところの、
2:38:01	四角の投与、
2:38:03	5、5 段目ですかそれ以外の安全評価事象全般について、ついても影響を受けるものの上記、
2:38:14	事象に対して影響が小さいと、この枠になりまして、先ほど保有水が、
2:38:21	大井と相殺してっていう
2:38:34	ウィップ
2:38:35	で先ほどの
2:38:42	部分喪失であるとかですね事故の冷却材の葬式とか、軸固着
2:38:55	圧損の話になりまして、そんな差があれば、フィック
2:39:05	なしとかですね、急峻なやつですね、それはもう、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:19	また、
2:39:23	原子力規制庁の仲です。そうしますと、ちょっと自分の整理のためにもなんですけれども、公開文献の34ページのフローの中で一番右側に挙げられている、
2:39:37	事象っていうものがある、まずそこに挙げられているものか、それが上から5段目のそれ以外のものかっていうところでまずスクリーニングをして、
2:39:48	その事象に当てはまっているものに対して、影響の評価の有無っていうものを、今回の申請の内容を当てはめて確認をしているっていう流れになる。
2:39:58	てことですかね。
2:40:01	関西電力の須田でございます。おっしゃる通り、
2:40:09	規制庁中野です。選定の流れについては今ので概ね理解させていただきました。で、あとはなんですけれども今回の申請の中で、
2:40:23	そうですね
2:40:25	それ以外っていうふうに言ったところの部分が、
2:40:30	どう影響が小さくて、今回の対象に入らないっていうような話についても、MHIのその公開文献に基づくというところろうだけ資料に書いていただくのではなくてその中身についても、今回の資料の中に抽出いただくというのがまず必要かなというふうに考えてますけどそちらよろしいでしょうか。
2:40:54	関西電力の須佐でございます。
2:40:56	ご趣旨は理解いたしまして具体的には先ほどご説明した資料2-2の230ページ目から始まる今回あてに作った資料。
2:41:07	その中に、公開文献に基づいて、その他の安全評価事象についても整理していますっていう。
2:41:15	内容、既設イクサダ
2:41:18	よろしいのかなと思って、
2:41:19	それで、
2:41:21	どうでしょう。
2:41:23	そうですね今回のその対象事象以外のところについても、
2:41:29	係が読めるようにしていただければと思い
2:41:32	あとは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:34	先ほどちょっと私の方で確認させていただいたその事象選定の流れのところについてもそれがわかるように、まず
2:41:44	関西電力の須田でございます。はい、承知いたしました。
2:41:56	はい。規制庁の仲野ですそうしました。私の方から続けてなんですけれども、
2:42:04	200 す。同じ資料 200 す。ごめんなさい。
2:42:07	今回の資料の、
2:42:10	何か 237 ページで、
2:42:16	ご説明いただいたところで最後にご説明いただいたその評価結果のところ、わずか 2 であったりとか有意ではないみたいなその用語の使い分けのところなんですけど、
2:42:28	この部分で影響は有意ではないっていうところは全く変わりませんよっていうところがすごく明確なんですけれども、
2:42:35	例えば変更になったもの、
2:42:39	今回だとカッコdの部分だったりとかそのわずかに変更、わずかに増加っていうか、
2:42:46	て書いてある格好いいのところって単純にこう変化だけ見ると、
2:42:51	Dのところは 4.9%下がりましたとか(イ)のところは 3.6%下がりましたぐらいのところなんで、
2:43:00	なんですけど、ちょっと明確にどういう差があるのかなっていうのがちょっと結局まいちよくわからないなところがあって、何かこうメルクマールがあるようなものなんですけどそれともこう、
2:43:10	何か、
2:43:10	あまりこう細かい使い分けがあるっていうわけではないっていうところ。
2:43:17	関西電力の須田でございます。おっしゃっていただいたのは 237 ページ目の(10)
2:43:22	小飯野
2:43:25	また鹿野%線等で表すとそこまで差がないとかむしろ逆にたたりとかするっていうところで、そういったメルクマールはないっていうのがまず一つあります。
2:43:35	数字が 0、DとEの違いなんですけども数字が 1 で下はいいのかですね、0.1 違うっていうところ
2:43:44	でDは 0 アノ 0.08、変わるという

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:43:48	何て言うんでしょうそこまで明確に閾値はなくて、あくまでこちらとして、そこでお預け
2:43:58	整理していると。
2:44:03	関西電力の江良です。ちょっとこれ、気持ちが入ってる部分がありまして、
2:44:09	伊井の方はですね
2:44:12	一次研の水が不保有水量が増えて、交通量が薄くなってっていうちょっとごくわずかな影響が伝播してって、ミリシーベル等に現れてるっていうのが、
2:44:25	評価した人間の感覚でして、Dの方はですねこれ
2:44:32	主給水管ハダのボトルネックの部分がJチューブからもう変わりますと、これ変わったことによって
2:44:43	早くSGの水が出ちゃうので、冷却性が悪くなってDMBが悪くなる、これ明確に悪くなる方向。
2:44:53	そういう気持ちがちよっと出てですね、%すると確かに、
2:44:58	ですけど、
2:45:00	気持ちもあって、
2:45:02	使い分け
2:45:03	ました。
2:45:04	以上。
2:45:07	規制庁中根です。そうしますと絶対値として、何かこう、
2:45:14	この数字がこうこれだけ上がったから、どうこうっていうわけではなくて、その評価する上で、この数字がこれだけ変わると後でこういう評価に影響がこれだけ出るみたいな例えばそういうところまで含めての、わずかにであったりとか
2:45:31	わずかがつかない変更があったりっていうことなんですよ。
2:45:36	この間、すいませんメルクマールが明確な数字的メルクマールがあるわけではなくて、はいちょっと評価した人間としての感覚もちよっと言えて、
2:45:47	表現してしまいました。以上です。
2:45:51	規制庁中ですありがとうございます。そうすると、何かちよっと
2:45:56	そうですね今お話聞いてた限りだと、ここで
2:46:03	数字を用いてわずか2っていう時はこういう変更料だよみたいのところとか、そのわずかにつかないとこういう変更料だよみたいところを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:13	説明いただいているように見えてしまうので、多分、今ご説明いただいたような、その後の
2:46:22	評価の影響の度合いだったりとかそういったところを含めてみたいな、多分そういった定性的なご説明にしかならないんですよねここはきっと。
2:47:01	規制庁中野です。
2:47:03	そうですねそうしましたらちょっと先ほども私の方から申し上げましたけれどもどういったスタン数で用いているのかっていうのを後スーチーでというよりは、使い方というか後の影響、
2:47:18	の、
2:47:19	部分の、という観点でご説明いただくっていうか立入にご説明いただければと。
2:47:30	関西電力の須田でございます。コメント拝承いたしましたそういった講座の評価のところも踏まえまして、ちょっとこちらの資料の方について、
2:47:42	修正なりさせていただきたいと思います。
2:48:05	規制庁西内です。ちょっとすいません、もう1回事象の選定の流れを、
2:48:13	ちょっともう一度ご説明いただいてもいいですかササキやりとりした内容。
2:48:17	ちょっと若干頭がついていけてなくて申し訳ないんですけど。
2:48:23	はい。関西電力の須佐でございます。そうですね。
2:48:28	資料2-2の方。
2:48:32	230日
2:48:38	基づいて実施してというところで、232ページ目。
2:48:42	その公開文献で示されている、事象影響事象方椎野層に係る安全評価への影響事象の抽出がこちらの方に載っており
2:48:53	今回SG型式、当然SGに変わりますので、この図の左側の方に、
2:49:00	5項目、SG関連データとして記載があります。①から⑤と番号を振っております、これがSE
2:49:09	の表の1のところも、
2:49:11	5項目に該当した話になって、
2:49:14	今回今回のSGRにおきましては、①と②は変わらないので、こちらは除外に関して、
2:49:21	いただいて構い
2:49:24	④⑤が影響を受けますというところで、このフローの先に行くと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:30	影響事象が出てく
2:49:33	こちらの右側の影響事象として抽出されているものに対して、今回影響事象として評価をしておりますし、またその他の影響事象と安全評価上、
2:49:45	整理、
2:49:46	建物につきましては、図のですね上、一番右の列の上から、
2:49:52	五つ目。
2:49:53	のところが該当しております、影響は小さいとして、整理されて、
2:49:59	なので今回
2:50:01	としては抽出しております。
2:50:03	ただし過去の資料の(2)の方でその考え方については今回
2:50:09	いうと、
2:50:20	それ以外の安全評価事象以外は、公開文献と全く同じ考え方で入れていて、今回も資料として用意してもらっていて、それ以外のものについてはこういう考え方、230、
2:50:34	5 ページ目の考え方で、一律落としてますっていう理解でいいんですけど。
2:50:40	落としているというか要は、
2:50:42	ここで説明に代えているというのが
2:50:46	要は影響ないと思ってますっていう説明をここでされている、この1 ページでされている、そういうことです。
2:50:57	ウエダにそういう意味ではですね公開文献の中でもうこれ、その他はもう落としてるという位置付けになります。
2:51:05	ただ公開文献で落とせるから落としてるっていう説明では、我々、
2:51:12	それではまた、できない、できないと。
2:51:15	思いますので、で、(2)の説明を我々、追加したという
2:51:24	なので公開文献はもう一律ここで落としちゃってるんだけど、関西電力としてこういう考え方で、影響はないと思ってますっていう説明をここに書いて、
2:51:34	そういうことです。
2:51:41	わかりました。そういう意味でいうと、
2:51:51	結局、236 ページ目にし、その他の話なんですけど、
2:51:56	236 ページ目、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:59	書いてもらってるように、これ、宇和わずかですけど変わってるって理解でいいんですよねこれは変わらないですよって言うこと言ってる。
2:52:07	わずかですけど、影響ありますよってこと言ってるんですけど。
2:52:11	て理解でいいですよ。
2:52:13	加瀬関西電力の江田です変わらない。
2:52:17	はい。ほぼほぼ、
2:52:19	重なっ
2:52:21	ているというかですね。
2:52:22	変わって、違いが見えない。
2:52:28	これは共同に対してこうですので、判断基準に対して影響があるかという、それはもう自明だと思いますので、
2:52:38	確認したかったのは、これは添付でこうやってグラフって変更してるってことなんでしたっけこのグラフ。
2:52:46	えーとですねその他としたものについてはグラフは変更しないですんで、そこだけもうちょっと確認したくて。はい。これ結局 235 ページ目にも書いてもらってるようにほとんどないんですよ。
2:52:58	いうなれば湯アノ他の。
2:53:00	今回 0 になってる事象もほとんどだけに大別されるんじゃないかなって気はするんですけど、ほとんどないってことを逆に言うともあるんですよ影響は。
2:53:09	レベル感があるけどっていうそういう話であって、影響あるんですよ。テンプレは、
2:53:14	236 ページ目の下の、
2:53:17	のトレンドで言うと、
2:53:19	20、136 ページ目の、
2:53:22	下のトレンド圧圧力と時間のトレンドで言うと、
2:53:26	いや、
2:53:27	変わってはいるんですよ多分か一緒ではないんですよ。はい。まず、
2:53:32	トレンドハヤカワは変わるんですよ。それは今回の添付では反映したものを出してるっていう理解なのかそれも変更してませんっていうことなのかということそれは後者変更してませんっていう、変更してませんということです。はい。
2:53:46	それは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:49	変更した上で影響ありませんではなくてそもそも変更してないってこと となんですか。いや、正直見ただけわかんない。
2:53:56	聞いている。
2:53:59	この解析もやってみてですね品、影響がないということでもって、変更し ていない。
2:54:12	ちょっとその考え方が一番よくわかってなくて、概ね技術的なところで 言いたいことは何となくわかるんですけど、その考え方がちょっと一番 よくわかってなくて、結局、変更がないんだったら、
2:54:25	変更しませんのでこれ自明で、
2:54:27	変更があるんだったら、
2:54:30	変更するっていうこれ基本的な話ですよ。
2:54:33	で、
2:54:34	ここは変更はだからこちらは、影響はかなり、他の0時所に比べてもか なり影響はないけど、かなり影響の程度感は低いけど、変更ある。
2:54:46	て理解でいいんですよ。
2:54:53	影響はだからゼロではないんですよまずそこはではないです。
2:54:59	理解でいいですよねトレンドも。いや、いや、いや、
2:55:03	ほぼほぼ同義だと思うんですけど、ほとんどないっていうそのワードに 多分入ってると思うんですけど
2:55:09	変更はあると思っていてもテンジューは特に変更はしていない、今回 でいうとこの0事象の部分のトレンドとかまさにテンプも更新してもらっ ていて、はい。ただこういった0事象以外のその他の部分は特に更新を していないってことなんですよはい。
2:55:30	ふうに訳さ
2:55:37	ない。
2:55:37	影響があるとして取り上げたものも、必要がなかった。
2:55:49	ですのでこれまでのSGRとかですね、の申請です。
2:55:55	こういう整理でちょっと
2:55:58	後
2:56:05	1号と2号、
2:56:07	SGが形が違うもの。
2:56:09	ので、
2:56:11	1号の全解析2号の全解析ではなくて、共通できるものは共通して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:21	10 円の
2:56:41	あともう一つ言いますと
2:56:46	サイトウ檀再稼働の
2:56:48	3 号機ですねCIR、cfCIですねコアインターナルの取りかえをやってい ます。これもデザインの解析の方にLOCAであるとか、
2:57:02	あと、もう一部の事象、明確に数字が変わるものがありまして、その反 映とというか、変更申請をやらせていただいています。で、それも、
2:57:12	全部、辞書をですね、変えてるわけではなくって、
2:57:18	影響があるとか、
2:57:20	どっか、
2:57:25	事象だけ、今後申請してる。
2:57:27	いう事例、
2:57:43	へえ。
2:57:51	m3 あります。
2:58:03	規制庁西内ですわかりました。ちょっとやっぱり
2:58:09	結局、この公開文献っていう今までの実績も
2:58:14	SGRしてきた中での多分、
2:58:18	実績経験というところもあって多分こういうプロセスやってるっていうの は理解できたので、
2:58:23	あとは若干ちょっと今最後になってるの手續きのなところですね、何か テンプの変更有無っていうところがちょっとその関係性がよくわからなか った。
2:58:31	ていうところがあってそういう意味では、M3 の時に、実績があるって いうことであればそれも含めてちょっと我々も確認をしておきたいと思いま す。
2:58:40	ありました。
2:58:58	規制庁の中です。
2:59:01	ちょっと解析の関係で何点か確認したいことがあってですね。
2:59:06	それでちょっと申請者との関係なんですけれど、前科もう少し申請書の 変更と今回の解析の有無みたいところで、
2:59:18	ちょっとあんまり前回、
2:59:20	本文なかなかちょっと平行的に見えなかったところがあって改めてちょっ といろいろ見てみたんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:27	本文ですと今回本文 152
2:59:34	等、
2:59:35	解析の条件っていうところで記載があると思うんですけど、
2:59:41	今回の申請としては、
2:59:45	一応稼働でいうと、主給水流量喪失、ここら辺の条件が変わるっていう、
2:59:52	て、
2:59:53	これ以外の事象はもう変わらないということでいいんですかね。
3:00:02	関西電力の須田でございますご認識の通り本文、
3:00:09	これブラックアウトから減りに変えたことで、
3:00:11	はい。
3:00:12	それ以外の本間 15 の記載は今回変わらないという
3:00:18	同じく設計基準事項の方だと、一応その
3:00:25	解析条件として、
3:00:28	廃棄物処理施設の破損とか、伝熱管は圧損は幾つか
3:00:33	書いてい。
3:00:37	ABCDぐらいですかね、なんかそこら辺まで書いてんですけどここに書いてある以外は本文 15 条は一応変わらないということですか。
3:00:45	関西電力の須田でございます。はい。ご認識の通り今おっしゃっていたのは事故時被ばく評価関連の事象かと思えますけどもそこは本文 15 条変わったりしますけどもそこでそれ以外で変わるところはないと。なるほど。
3:00:58	あ、規制庁だから。
3:01:00	そうずっと今度添付の方なんですけれど、添付書類 10 で
3:01:07	カード等事故ということで、
3:01:10	関係するものと思われるものを一応
3:01:15	これは、
3:01:17	変更があるものについて、
3:01:19	全部抽出してるってそういう理解でいいんですか。
3:01:23	関西電力の須田でございますはい、ご認識の通り、管、軽く物についてはすべて抽出して今回は、
3:01:31	している。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:33	ふうん。
3:01:37	先ほど少し話のあったその他事象って言われてるやつでも、一応トレンド自体は若干変わるものが、
3:01:46	あるかと思うんですけど影響はわずかであるということで今一応計算すれば一応変わる。
3:01:52	ということなんですねそこはそういう理解です。
3:01:57	それも反映されてるのかってそこはどうなんでしょうか。
3:02:02	関西電力の須田でございます。現状申しましたそのその他安全評価事象のところについては変更申請書には記載して、
3:02:11	説明記載してないんですか。はい影響がないということであれ
3:02:17	は指定相談で評価事象の変更内容というところはそもそも申請書
3:02:26	はねえ。
3:02:27	形状中です。資料 2-2 の階の 2 の資料の中でこれ前回もそうなんですけど、
3:02:37	とその他事象については、
3:02:47	カテゴリーをABCDっていうふうに分けて、
3:02:51	これらはそもそも影響。
3:02:56	その他だから一応影響、わずかであるってことで整理していて、
3:03:01	代表的なもの。
3:03:05	この中から、例えば、
3:03:08	A、Aで言う
3:03:12	挙動が緩和する方向の事象とかいうところで、
3:03:18	これ、代表は二次冷却系の異常な減圧とかっていうことで、
3:03:24	解析をこうやってますよね。
3:03:28	その解析が、
3:03:30	167 ページですか、これが一応
3:03:38	下は一石かな。
3:03:40	あとは、蒸気発生器、負荷の喪失というのも一応、
3:03:47	これも代表なんですかねBの代表としてやっていて、
3:03:53	で、
3:03:54	これは一応その取替前取りかえ後ということでわずかに、これ一応変化してるっていうことなんですよ、多分ね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



3:04:05	関西電力の須田でございます今回影響はそもそもないという事象で解析スルーの必要はないとは、考えてはいたんですけど。
3:04:15	もうこういったように代表的に、念のため確認して解析したという
3:04:20	資料に載せて、
3:04:22	見ていただいた通り影響としてはむしろその緩和される方向でしたらそれ前の事象、うん。
3:04:29	DBの事象の負荷喪失は先ほど申し上げた通りほとんど
3:04:36	やってみた結果評価結果を厳しくするような話ではないってのはこれでわかるというところ。
3:04:43	でございます。
3:04:45	A、A、
3:04:47	なので、
3:04:50	特段今
3:04:53	2、
3:04:56	要は小さ
3:05:02	はしていない。
3:05:06	はい、規制庁ナカセ何となく事実関係はわかったんですけど、何かここまで計算してるのであれば、
3:05:12	なんでそもそもその添付書類につけないのかなという不思議なところがあって、
3:05:17	通常だからその変更したものについて
3:05:22	法本部がまず何が変更があるかっていうところでそこは一応網羅的に書いていて、それに伴って添付が変わるのであれば、その関連するところの、
3:05:33	店舗普通高架変えるっていう感覚で、こう思っていると。
3:05:39	ちょっとこういう解析者ってあんまりないのでですねそういう例は、
3:05:43	若干また整理が違うのかもしれませんが、
3:05:47	その
3:05:48	何となくその事象を抽出して抽出したものだけを添付で、
3:05:55	載っけていて、
3:05:57	載っけてないものも実は変わってるんだけどそれは、
3:06:01	影響ないと最初の段階で裾切りしてしまって野瀬ないままそういうことですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:09	関西電力の江田です。ちょっと多分店頭処理はちいせ安全設計の添付書類 8 とですね、添付書類 10 ですねちょっと性質が違うのかなあとと思ってまして、
3:06:21	先ほど衛藤本部中をという話もありましたけれど、例えばここ、167 ページ 2、
3:06:31	当本部 15 で二次系の二次冷却系の異常な減圧という事情について、本部 15 年で条件が書いてますけど、それ変わらないんです。もう 15 としては、
3:06:47	変わらないというのは吉池の二次冷却系の異常な減圧について本文 10 号で記載はしてるんですけど、
3:06:57	そこについては変わらないんです。
3:07:01	だから、ちょっとどこまで、だから、厳密にですね添付書類 10 の記載が変わるから、記載が変わるとか、
3:07:09	それでもって、
3:07:12	変更するのか。
3:07:16	議論あるかと思うんですけどね。
3:07:19	うんびた一文っていう、言われると、ちょっと渋いなっていう。
3:07:23	別にそこは合理的な考えがあればですねその代表的なその事象っていうのはあるのかもしれないんだけど、ただ従前、そういうサービスを踏んできたっていうご説明をちょっと今、
3:07:37	させていただきます。
3:07:38	そこが一なんか若干その何となく公開文献に頼りすぎているようなところがあってそれは先ほどの少しコメントでするので、公開文献だけではなくて、
3:07:50	追加解析感度解析をやってちょっとお示したというのが、今のご説明なの。
3:08:01	若干では側溝の。
3:08:03	なんか、
3:08:04	そこはまた繰り返しになりますけど結局その、
3:08:08	何かそこまでやってない何でそのわざわざ店舗を変えないのかっていうのが不思議なところがあって、そうするとその、
3:08:15	申請書の記載のその考えっていうところ、
3:08:18	が多分少し、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:20	考え方を確認したいってところがあってそこはただテンジウについては、
3:08:29	あれですかその、
3:08:31	変わっているものを全部か載せるというわけではなくって、
3:08:37	一応、関わりますよねグラフはね。
3:08:41	だそそれは、
3:08:43	乗っけない理由ってところがちょっとよくわからなかったんですけど、それは、
3:08:48	なしについて影響なしと考えるものについては、
3:08:52	それはもう野瀬ないという、そういう一般的な考え方で申請されていると、そういうことなんですけどですね添付書類 10 についてはですね
3:09:02	添付書類 8 のですね安全設計、安全法定の設定であるとか工学的安全施設の要領等の設計ですね、これの妥当性、
3:09:16	を確認するというところでもって、具体的に
3:09:20	年数に照らして満足するかということを、
3:09:24	している書類だと思う。
3:09:27	その一般的な考えとは別にそれはそれでそうだと思うっていて、
3:09:31	それを具体的に申請書としてどう表すかどうかっていうところの質問で、
3:09:37	それは関係する、一応、全く関係ないイワサ野瀬ないってのはそれはそうだとして、
3:09:45	結局今は少し話。
3:09:47	としてあるのは、影響の程度というところが非常に
3:09:52	影響ありなしとか由井とか和東とかいろいろある中で、
3:09:57	それはなし、影響が多分優位ではないその他辞書は全部こう野瀬ないってということだとは思うんですけど。
3:10:05	ただやってみないとわからないから感度解析をやってるみたいな話だと、すみませんだから判断基準を逸脱するっていうことは、そのこの影響度合いから考えて、
3:10:17	ない、ない。
3:10:18	ないということ。
3:10:23	判断基準か、それは必ずないから載っけてないっていうそういうことですかそうはい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:34	そういうのが先ほどの公開文献によってそう整理しているか、そういうことなんでしょうか。
3:10:42	文献だけではなくて、我々ない影響がないとしてるものについても、神田解析を行って、
3:10:51	影響がないというか判断基準に対して、全く影響がないことは確認して、
3:11:00	大道大間。
3:11:02	基本的な、だからそこはないと判断したものについてはまだ必ずしも変更すべてを、
3:11:08	申請書に載つけてるわけではないというところは、
3:11:12	そこは理解します。考えは一応、把握しました。それで、
3:11:19	そこら辺が考えが結局その一貫性を持ってですね多分説明されていればそういう整理も、
3:11:25	あるのかもしれないんでしょうけれど、
3:11:28	ちょっとそれは全体を見ないとですね、
3:11:32	ちょっとこの場で
3:11:35	あんまり詳細にやるとまた時間がないんでちょっと資料また再度確認はしますけれど、
3:11:41	土佐、認識はとりあえずわかりましたので、ちょっとこれはこの件で置いていて、
3:11:49	あとは、ついでの話なんですけれど、
3:11:55	今回なんか紹介いただいたこの公開文献っていうのは、これは一応添付 10 の参考文献っていうところは載つけてはいないっていう理解。
3:12:06	これ、
3:12:17	案
3:12:19	関西電力の江田です解析コードであるとかですね、改正
3:12:23	法では、
3:12:25	ものはちょっと公開文献運用すると。
3:12:27	いう形にはなると。
3:12:29	これについては、運用してなかったと。
3:12:32	一応入れてないという
3:12:35	逆に入れているというのは、それは入れていると入れてないのその、
3:12:42	考え方ってのはどういう考え方なんです

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:45	ですので例えば解析コードをであるとか、添付して、添付書類 10 人中にも、解析コードの説明が、概略説明があって、それを
3:12:59	参考文献に飛ばすと。
3:13:02	いうやり方を従来からやってます。その参考文献の中の中には、その解析コードの詳細なですねそれから検証結果とか、そういうのを載せてると。
3:13:13	いうことで、その参考文献をさらに
3:13:18	深く見ることで、
3:13:21	というような感じでなっています。
3:13:24	だから具体的なその評価の手法なり、そのコードとかそういうところについての文献ということについて載っている。そんな理解いただいて結構かと思う。
3:13:38	そこも改めて見たんですけど、いくつか
3:13:42	今回その最新化っていうところで、
3:13:48	従来申請から、
3:13:50	まあね。
3:13:51	年月日みたいなのがこう変わってる文献が幾つかあったんですけど、はい。
3:13:55	それ自体が最新化っていうのは何を最新化したっていうのがちょっとよくわからないところがあって、
3:14:02	それが具体的な内容がどういうもの形式的なものもあるでしょうし、単なるそのデータの、
3:14:10	その最新化っていうのもあるでしょうし、
3:14:12	そ、そこをですねちょっと川変えてるものについてどういう変更があって、それが今回の申請にどう、
3:14:21	関わっているのかっていうところを説明していただきたいんですが。
3:14:25	え一つとですね、添 10 の記載はですね平成 10 年の MOX 申請、
3:14:35	移行以降以降を変わったものを確かピックアップした。
3:14:44	で、それ以降ですね
3:14:48	アップデートされてるものは、
3:14:52	ところになります。ただですね解析、異種構造解析手法が変わっているかということ、全く変わってないんです。
3:15:02	わかりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:04	多分そんなに数もないと思うんですけど、例えばですね例えば、
3:15:13	解析コードで表、
3:15:16	次、解析事例が増えたとかですね、そういったものは追加し、してバージョンアップしたとか、
3:15:23	そういうものはそういう類ぐらいだと思います。
3:15:27	うん。
3:15:28	概要は、何となくそんな感じだと思うんですけど。
3:15:33	具体的に何が変わってどれ、
3:15:37	どう反映されたかっていうところを、補足として説明していただけますか。
3:15:42	簡単な表で結構ですね。わかりましたちょっと、1枚2枚なりですね
3:15:50	野瀬リストは、そうですね。何が。
3:15:54	本、何が主に変わったかと。で、
3:15:58	このSJRの申請には影響しないと思うんですけど、そういう旨で、はい。
3:16:06	差し込みます。
3:16:08	12
3:16:11	五つ、五つぐらいあるんです
3:16:18	若宮じゃちょっとそれは別途お願いできれば、ちょっとまた、
3:16:24	この
3:16:25	後、
3:16:30	うん。
3:16:34	後ちょっと細かい点で幾つかちょっと確認したいんですけど。
3:16:41	一応資料2-2の甲斐の2というところ
3:16:49	前回少しコメントさせていただいて、そもそもの申請からどう変わってるかっていうところは少しわかるように、
3:16:57	補足なりしていただきくださいということで、幾つか補足はさせていただいて、
3:17:03	その中で、
3:17:07	ちょっとよくわかんなかったのか。
3:17:09	例えば104ページ、
3:17:14	と、
3:17:16	兵庫というのがある、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:21	原子炉格納容器からの漏えい率ってところが、
3:17:26	こちら辺が、
3:17:27	SGある前、
3:17:29	後でまた変わってるんですけど、
3:17:32	こちら辺の、
3:17:35	なぜ変えたのかっていう、
3:17:39	一応その数字が変わってるのはわかるんですけど、
3:17:42	何か背景なり理由がよくわからないので、そ、そういうところも補足をしてですね、ちょっと、
3:17:49	ここだけに限らないんですけど、
3:17:52	具体的にはここなんですけど、
3:17:55	ちょっと教えていただけますか。
3:18:11	あ、関西電力の永江でございます。
3:18:14	まずSGR影響について先ほどのフロー図なりでご説明しているんですけども、一次冷却材体積が増えたということで、
3:18:23	LOCAの場合は、CV内に出てくる冷却材エネルギー増えますということで、内圧R側になると。
3:18:31	で、この設計漏えい率というのは、この崩壊時のCV内圧に応じた設計漏えい率というのを設定しておりまして、若干効果に内圧上がった関係でこれに相当する設計漏えい率があります。
3:18:44	いうところがまずあります。で、その、具体的にどう変わっているかっていうのが、今2-2の資料の中でですね。
3:18:54	182 ページ。
3:18:56	2、
3:18:57	右肩添付2というところで、原子炉格納容器からの漏えい率についてというものをつけさせていただいております。
3:19:06	で、こここのところの、もう1、もう1ページめくっていただくと、具体的に、漏えい率がどんなふうに関前後で変わったかっていうのをグラフで記載させていただいております、
3:19:17	黒字のところももとの既許可のときの、
3:19:21	内圧、
3:19:26	評価と要はステップ切り、
3:19:29	下、漏えい率、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:31	内圧に応じてステップ入りした漏えい率を示しておりまして、赤の方が今回のSGR反映後の値になっております。
3:19:40	で、正直この時フローのやっぱ苦労の実線赤の実線。
3:19:47	のところが漏えい率、二相たごめんなさい。
3:19:53	失礼しました。下線の方が実際の内圧に対応した漏えい率になりましてほとんど見かけ上は全SGR前後でわかりにくいところがあるんですけども、
3:20:06	1ページ戻していただいたところの漏えい率をどう設定しているかといったところで、0.01%/dayずつ、この漏えい率を区切るという形で従来からこういう設計条件で、
3:20:20	やっております、その内月に応じた解析値に、これを適用すると若干その今回ナガタが上昇してるというところのお話があって、
3:20:30	ちょっとそのステップ切りが変わるというところを今回反映したものに、
3:20:35	あ、わかりました。規制庁ナカすみません、ちょっとここ見落としてたところがあったんで、説明、
3:20:41	お聞きして海陽町わかりました。
3:20:44	一応何か非架空だけ見るとですね、単にそのSG取りかえに伴う変更としか書いてないところは、
3:20:50	いまいちよくわからないところがあって、
3:20:53	Cvノロエザワ今みたいな、そこを一応していた
3:20:58	ところで、
3:20:59	他も一応だから基本的にはそこは、
3:21:02	比較表の中で
3:21:05	両県関巴に伴う変更というのはまあ、それは一応補足のほうに少し解説をしていただいているという理解でよろしかったでしょうか。
3:21:14	その通り。わかりました。じゃちょっと確認させていただきます。
3:21:25	とりあえずは、
3:21:27	はい、以上で、
3:21:29	規制庁。
3:21:31	です。
3:21:32	ちょっとさっきのテンジウの変更有無の話で、M3のCIRのやつをちょっと今日を通しながらなんですけど、確かにあれですね。
3:21:41	厳しいやつを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



3:21:43	事象に申請書に記載しているっていうカセ生アノ当時の考え方を明確に してもらっているので、
3:21:48	ちょっとこれもアドバイザーの中でも確認してみたいと思いますので、一 方で1点だけあるのか、SAのそのCRのときの四つときは、軽微な事 象も一通り解析で確認はしてっていうのがまず頭についてるんです けど、今回はその部分は
3:22:05	いわゆる(2)って言うてる阿曾コウノ確認をもって関西電力としては置い ているっていうそういうことになるんですよね。
3:22:13	はい。おっしゃる通りですCIRについてはです。それとまだそれ、ます。 実績、
3:22:21	こういう公開文献を作るほど実績積み上がってませんので、どうどう変 化するかっていうのは大体わかってるんですけど、S事案につきましては ほぼ全部
3:22:36	嫌がって、
3:22:39	手法をとらし、
3:22:48	あ、すいません規制庁ナカセ後追加でちょっと、
3:22:51	確認ですけど先ほどの
3:22:54	資料 2-2 の
3:22:57	161 と 162 にABCDとランク付けをして、
3:23:05	一応、AなりBの代表事象っていう、
3:23:11	ところで選んでるんですけど、この代表を選ぶ考え方ってノダ前コメント したかもしれないですけど、そういったどっか確認できる
3:23:22	ですかね。
3:23:25	なんかそこがちょっとあんまり読めなかった。
3:23:29	関西電力の江田です。えっとですね
3:23:39	AAIになってる事象というのは大体あの日、炉心が冷やされる。
3:23:46	反応度は、
3:23:47	加わってというような事象になってまして、そういう事象とするとですね 典型的なのが二次系の二次冷却系の異常な減圧。
3:24:00	になりまして、なのでその事象を選択してると。
3:24:08	規制庁仲です。その典型的なっていうところがちょっとよくわからない ところって、
3:24:13	それは何なんですかねそのどの事象を選んでも、あんまり変わらない 中で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:24:22	典型的っていうのはちょっと、増設をやっても何ですかね
3:24:28	変化の傾向というのは変わらないと。
3:24:32	ところで、
3:24:33	やってますけど、
3:24:37	ちょっとそこの代表的な、
3:24:41	選び方っていうところがもし何かもう少しその差別化が図れるようなものがあるのであればですね少し、
3:24:48	補足いただいた方がいいのかなと思っていて、
3:24:51	監査人、
3:24:54	それで、
3:24:55	何。
3:25:00	何ですかね
3:25:05	この
3:25:09	事象の微小力。
3:25:11	のが行動動くかというのを会社
3:25:15	併記したというものなんですけど、それが、
3:25:20	その代表性というのは、
3:25:26	代表事象としてただその代表の考え方なんですかっていう質問なんですけど冷やされる事情なんで、冷やされる事象としては、二次系、二次冷却系の異常が、
3:25:37	累計
3:25:39	これが
3:25:41	典型的な、
3:25:42	微少なので、
3:25:45	選んだんですけど、その典型的なっていうところは何なんですかっていう、
3:25:50	シマダだから冷やされる事象の典型的な事象です。
3:25:57	方針が外から冷やされて、反応度が添加する、そうすると、温度変化が入って、
3:26:14	した
3:26:15	それが見事に現れてるのはこのグラフ
3:26:21	けど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:26:22	わかりました。
3:26:24	とりあえず今おっしゃったようなところで全然結構なんですけれど、少しそこは就職をして書いといていただければ、
3:26:32	わかりはい、わかりました。はい。真正田跳び事象ですか。はい。
3:26:45	規制庁西内です。
3:26:48	ちょっといくつかその他の事象選定の考え方も含めてちょっと記載は一部充実はいただければと思いますのでよろしくお願いします。
3:26:58	はい。解析関係他に何かありますか。
3:27:00	よろしいですか。
3:27:05	申請書の位置付けなり評価でやってる内容っていうのは一応、
3:27:10	理解はしましたけど、
3:27:13	だから基本的に
3:27:15	当初思ってたところはすべての事象というところありましたけれど、ただその影響、明らかにないものってのはそれ削除するとしてと。
3:27:24	で、削除するものについても念のため代表性というところで代表性だけやってるというところで、
3:27:33	1本、
3:27:34	あれですかね
3:27:37	厳しい事象です。代表的にできるのであればそれはそれです。
3:27:42	それをもってという考えもあるとは思んですけど、
3:27:46	その代表性なりはじくってところのですね考えが、
3:27:51	多分、一貫してないと、なかなかそこは実績だけでは、何か説明は難しいのかなとっていていろいろ整理されてるといところなんでもう一度確認はしてみますが、
3:28:05	基本何となくその代表事象くらいは、
3:28:08	その他でも何か載っけてもいいんじゃないかなっていう気もしたんですけどそこはそこで多分またいろいろ考えはあるんでしょうし、ちょっと、
3:28:16	少し独り言的なところでありましたけど、
3:28:20	とりあえず、今日の時点では一応事実確認はとりあえずしましたということですかね。はい。以上です。
3:28:30	はい。規制庁ニシウチ。
3:28:33	と解析関係は現時点では以上で次は審査会合ですかね。
3:28:37	資料充実した

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:41	後は
3:28:45	SDRのを、
3:28:46	15条以降の適合性の話とはちょっとそもそも設計のところに関して何点か聞きたい確認させていただきたいことがある。
3:28:54	続けてよろしいですかね。
3:29:04	規制庁の仲野ですすいませんSGRのちょっとそもそもの設計的なところろうの話を何点。
3:29:12	行きたいんですけども、
3:29:14	以前のヒアリングとかでもいろいろ確認させていただいたと思うんですけども今回の
3:29:21	ですJRの変更後の型式の54F2型の実績の関係なんですけれども、確か審査を始めて初期の段階の時に、
3:29:33	スプレジウダとかそういった実績の話をお伺いさせていただいたと思うんですけど、そもそものその54F2型の国内は実績ないと思うんですけど、
3:29:43	国外の実績っていうのってあるんですけど。
3:29:53	すみません関西電力の渡部ですけれども今の質問のご趣旨は、今の
3:29:58	今回、高浜発電所取り入れるSGと同型のものが、海外でも採用されてるかっていう、そういうことです。
3:30:07	しばらく持田さん。
3:30:15	すみませんちょっと確認してまた別途、お知らせしたいと思いますすみません。
3:30:21	規制庁中出承知いたしました。そしたらちょっと続けてなんて、
3:30:28	次なんですけど次54F型F2じゃなくてF型としてなんですけど、もうトラブル事象の関係なんですけど、ちょっと自分の方で確認した限りだと54F型のトラブル関係だと、2007年の4月25日に美浜の3で、
3:30:46	この点検作業とかでその切削物が誤ってSGの中に購入して、
3:30:51	説明しちゃったよっていう話Cがあったと思うんですけど、それぐらいなのかなと思って何か54F型としてその設計関係で何かこうトラブルがあったとかってそういうものは、
3:31:03	他にないのかなというふうに認識はしてるんですけどもそういったものってほかにトラブル事象ってあったりしますでしょうか。
3:31:13	関西電力の渡部ですけれども設計が影響して何かトラブルに至ったっていうところは我々の中では知見はないと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:24	以上です。
3:31:25	規制庁中根そうですねそうすると今回の型式の変更っていうのは、代表的なトラブル事象会、その 54F型として何かあって、
3:31:38	解消するために 54F2 型にするとかっていうそういうものではないってことです。
3:31:45	はいそういう思想ではございません。
3:31:52	はい、規制庁ナカノ承知いたしました。そうしますとちょっと今お話させていただいたような内容も概要資料の方にもちょっと追記、
3:32:01	補足ですね、補足の内容の方にもちょっと追記いただければと思います。
3:32:08	はい。関西電力の渡部ですけども富む確認させていただきますと、
3:32:14	設計、
3:32:16	の変更今回の 54F型から 54、F2 型への変更については、過去の何か設計上のトラブルが起因してそういう変形したものではありませんというところを、
3:32:28	何か補足に追加するというので、理解して結構でしょうか。
3:32:33	はい。その通りでございます。承知しました。
3:32:38	はい。規制庁の
3:32:40	続けてです。
3:32:44	今回の設計の中で、なんですけどスプレジの採用とあとは、気水分離器です分離機の今回の型式の採用の関係なんですけれども、
3:32:56	まずスプレイチューブの関係なんですけど、スプレイチューブの採用について今までの説明で異物混入の観点ですぐれているよという観点で、美浜 1 号で使っていたものの前例をもって、
3:33:09	用いて今回の申請でも、スプレイチューブの型式を採用しますっていう話をいただいてたと思うんですけども、
3:33:17	ただ今までのその前例としてその美浜の 1 号では確かにそのスプレイチューブは使われていたと思うんですけど、それよりもその他の、多分後発の
3:33:30	関西電力さんのプラントとかだと、54F型とかだとJチューブが採用されていたと思うんですけど、これって
3:33:40	ちょっとこの関係性がいまいちよくわかってなくて、スプレイチューブの方が、異物混入の点ですぐれているのであれば、何か他のプラントでもそのJチューブじゃなくてスプレーチューブが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:33:52	使われる方が何か自然なのかなということを考えていたんですけども、ちょっとそれ、そうならなかったその意図的なところっての意向をおわかりになりますか。
3:34:05	はい関西電力の渡邊ですけども、衛藤、スプレーチューブを関連関連のプラントの中で採用しているのが先ほどおっしゃった通り美浜1号機、これ車設計によって入ってきたものでございます。
3:34:18	そのあとにSGルー応援美浜3号機であったり高浜であったりというところをやっておりまして、そのときには、スプレーチューブじゃなくJチューブを採用しているというところにはなるんですけども、
3:34:29	それ、異物混入防止っていうところ市指定においてSerしてるというわけではございませんでして、あくまで伝熱管をアノ605人が600合金から695期に変えるっていう、
3:34:42	設計思想の中で、昨今高浜発電所なんかでも、異物による外面減肉とかそういう事象も経験しておりますので、新たな最新設計のスプレイチューブを採用したと。
3:34:54	いうふうな変遷等を我々考えております。
3:35:03	規制庁ナカノすみませんちょっと最後の方のご説明の内容を、
3:35:07	自分の中で、
3:35:09	咀嚼しきれてないところがあって恐縮なんですけど、
3:35:15	ちょっと、
3:35:17	美浜さんとか、タカミチとかそういった時には、別に異物混入の観点でSJ-Rしてたわけじゃないですよってというのはもちろんわかる。
3:35:29	うん。
3:35:31	ええ。
3:35:33	今回は、さりとて今回は、
3:35:39	異物混入の関係も踏まえてよりすまよりって言い方が正しいかわかんないんですけど、すぐれている、
3:35:47	スプレーチューブを採用したっていうその何か、
3:35:50	美浜さんとか、
3:35:52	と、今回の差って何なのかなっていうのをちょっと今、自分の中で、
3:35:58	理解しきれてなくてですね、何かこう、そういったところで、ご説明があればお願いしたいんですけど。
3:36:20	関西電力の渡部ですけども、おっしゃる通りM1で採用して以降もう一度自営チューブを採用してるってところのこのスプレ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:28	給水管の給水方法ですね、ここだけでいうと確かに前後するような感じにはなっているんですけども、
3:36:35	基本的には、最新設計を取り入れるというところで海外ではもうスプレイチューブが主流スプレイチューブと気水分離器、
3:36:45	エア等、小型の質問無理ですかね、の組み合わせってというのが基本になっておまして、
3:36:54	そういうところの良好な運転実績でいうところを踏まえましてそちらを最新設計として、次の高浜には採用すると。
3:37:04	いう決定としております。
3:37:20	あ、
3:37:21	関西電力の江田です。
3:37:24	よろしい。
3:37:26	確か僕も聞いた話でM1 はウエスティングハウスなんですけど、それ以外は国内、三菱製でしたと。で、その当時三菱製で
3:37:38	JT具志勝木
3:37:41	じゃなく、
3:37:43	中国、
3:37:58	日比さん海外アイデアノSG発注しまして、その海外も、
3:38:04	そういったやつは、スプレーチューブを採用して行っていたので、彼らも製造、
3:38:10	もう十分蓄えたので、今回、SGRでは、アースクウェイク防災をしたっていうこと。
3:38:18	すいませんカセイクサダです。内側からフォローいただきありがとうございますそういうことでし運転実績がえられているので、水中を採用してると。
3:38:28	いうふうに
3:38:30	いただければ結構かと思えます。
3:38:32	規制庁中出そうですねちょっときつい分、文理とかの話も後で聞こうかなと思ったんでその回答も一緒にいただいて、解決したところですけど国内でそのや、
3:38:43	宮の一井でやった時にはそのウエスティングハウス制だったんで、その時には海外の知見をもちろんそのメーカーが持っていて、それを海外最新知見の設計を取り入れたものをエミハバノ1号でその時はや、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:38:58	他で、ただそのあと、高はⅡのSJルーのところではメーカーが三菱で国内のメーカーであったってということも
3:39:08	その時には国内のメーカーとして、そういった国外政策の設計の知見が特に溜まってたわけではなかったというところもあって国内で使っていた設計のものをを用いて
3:39:23	5月の3期については、使っていたと。ただ、今回2023年で今、申請いただいているものについては国内のメーカーにおいてもその海外知見を踏まえた設計の
3:39:38	実績も溜まってきたので今回の申請については、
3:39:45	スプレーチューブだったりとかその当時、国外の最新
3:39:51	今岡。
3:39:52	江藤の設計のものをを使う設計とし、設計として申請をいただいているということですね。
3:40:01	はい。関西電力の渡部さんありがとうございますその通りで結構でございます。
3:40:06	わかりました。ありがとうございます。あとちょっとこれも直接、今回の審査の内容かっていうとちょっとあれなんすけど、
3:40:16	給水管スプレーチューブだったりとかの管部分なんですけど、
3:40:21	衛藤。
3:40:24	今回の
3:40:26	Jチューブからスプレイチームに変更するにあたって、例えば提携とかで給水管のチューブのところの名づまりの確認だったりとか、
3:40:38	ねずみ汁物の除去だったりとか
3:40:40	いった対応っていうものは今後発生してくるっていうものなんでしょうか。
3:40:47	はい。関西電力の渡部ですけども、ちょっとアノ系についてはちょっと具体的なだけは言えないんですけども、スプレイチューブと同等のストレーナーというのが給水系統にはございますので、
3:41:02	基本的にはそこで除去できるというふうになってございます。で、例えば九州の中で改正を使うようなSAの手順においてでもですね、消防ポンプであったりそういうところのストレーナーっていうところが、
3:41:15	ストレーナーと同等の未収になってございますので、基本的には詰まらないというふうを考えてございます。
3:41:23	もしも松松丸ようなことがあればというところになるんですけども、二次側からの異物除去というところは、つまりはやるというふうには考えて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



3:41:33	います。
3:41:36	規制庁名倉です。基本的にはそのストレーナーとかを用いて詰まらないようなものになっていて、もし詰まったら、異物除去の
3:41:46	対策がとられるってということで特に定期的に見てもらって、
3:41:50	たりするようなものではないということ。
3:41:53	関西電力の織田ですが基本的に人が常に立ち入って点検する層理するようなどころではございませんので、詰まりの兆候ということが何、何かで確認できれば、掃除をするという手段を選択するというふうに考えてございます。
3:42:06	説明承知いたしましたありがとうございます。
3:42:24	はい規制庁中野です。そうしましたらちょっとまた前後してしまうんですけどもDBの設計関係で23条の部分ですね、の確認させていただければと思う
3:42:35	のも、資料2-0の136ページをお願いします。
3:43:04	藤。
3:43:05	この部分なんですけれどもその適合性の説明の中で、
3:43:10	SGに関係するパラメータに変更ないですよっていう説明されていて、そのパラメータのレイジーが括弧書きで、いくつか
3:43:21	いただいているんですけども、この中で最後、主蒸気流量等っていうふうに記載いただいているんですけども、等っていうのは、ちょっと何を指しているのかっていうのをまず教えていただいてもいい。
3:43:39	こちら事業本部田仲リーダー、フォローお願いできますか。
3:43:45	あ、聞こえてますか。
3:43:48	はい聞こえてます。
3:43:50	少々お待ちください。関西電力の田仲でございます。
3:43:54	この等につきましては、SGに関するパラメータたくさんございまして、
3:44:02	SGブローダウン系統ですとか、給水系等々がございまして、
3:44:07	それらをちょっと示しているんですけども、ここに明示しましたものといえますのは、1-1の資料資料1-1にございまして。蒸気発生器取りかえの概要というものがございまして、
3:44:22	その中の、11ページに、3-1表がございまして、
3:44:28	現状のSGと取りかえ用SGの中央仕様の比較。
3:44:34	という表がございまして。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:44:37	主要パラメーター、そこに記載のパラメーターから、主要のパラメーターというところをピックアップして、今記載しているところでございます。
3:44:58	原子力規制庁ナカです。
3:45:00	今、そうですね。
3:45:02	メインで示していただいているものが、あまり思っ
3:45:08	清市の1の、
3:45:10	表の中で示しているものだっていうことは、理解いたしました。
3:45:16	あと、ソウノ中出なんですけれども、
3:45:20	衛藤。
3:45:28	今回の
3:45:30	何だ、
3:45:31	設計の変更に伴って例えばその一次側の保有水量が変更したとか、そういったものもありますけれども、そういったものも踏まえても、
3:45:41	計測項目、
3:45:44	が影響を受けるようなものがないってということで、理解してるんですその認識で。
3:45:50	合ってますでしょうか。
3:45:52	はい。関西電力の田仲でございます。ご認識の通りでございます。今回、広域の推計につきましては、水系の管台の位置が若干変わっ変わります。
3:46:05	で、
3:46:07	その寸法が変わるんですけども、この変わった寸法で0100%として監視をしていきますので、これまでの設工認、
3:46:20	要目表等に記載の計測範囲に変更はございません。
3:46:25	以上です。
3:46:28	規制庁名倉です。そうしましたら、先ほど私が例示で保有水量とかの話もさせていただきましたが、今回のSGRに伴って変更が生じる内容を、
3:46:41	踏まえても計測の範囲に影響がない旨っていうものは、資料の方に充実いただきたいなというふうにまず思いますけれどもよろしいでしょうか。
3:46:54	関西電力の田仲でございます承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:46:59	はい。規制庁仲野ですよろしくお願いいたします。ちなみになんですけどもその説明をいただくときに、例えば、こういう項目を確認してこういう、
3:47:11	景気にそれを対応させていて、それらについては今回の影響は、
3:47:20	こうこうこういう理由で影響しませんみたいなところを、何か一覧として示していただくことって可能ですか。
3:47:30	関西電力の田中でございます。承知いたしました。今、後、ご指摘いただきました内容でまとめたいと思います。以上です。
3:47:40	はい。規制庁仲野ですよろしくお願いいたします。計測制御の関係で23条は以上なんですけどちょっと都築の関係で、
3:47:51	58条ですね。
3:47:53	同じく資料の、
3:47:55	2-0の175ページのところなんですけれども、
3:48:07	今回資料一覧とかの関係でも新しく今回のパートに追加しているところではあるんですけども、
3:48:17	175ページの適合性の説明の中で、
3:48:21	蒸気発生器に関する重大事故時のパラメーターというところでSGSEだったりとかその二次側の圧力一段冷却材圧力っていうふうに書いてありますけども、ここには、
3:48:32	AとDのところと違って等はないと思うんですけども基本的にはこれが、
3:48:39	58条の関係でSGに関係するパラメータでか、計測するもののすべてであるっていう認識でまずよろしいですか。
3:48:51	関西電力の田中でございます。ご認識の通りでございます。先ほどの23条のピックアップした形。
3:48:59	計測装置の中から、重大事故対象設備に該当するものをピックアップしているものでございます。以上です。
3:49:08	規制庁中根です。そうしましたら
3:49:11	D、基本的には今、SAで挙げていただいている項目についてもDBの項目の中から、SA、
3:49:22	のパートとしてピックアップしているだけで、基本的には包含されるっていう認識でよろしいですか。
3:49:30	関西電力の田中でございます。ご認識の通りでございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:36	原子炉規制庁仲です承知いたしました。そうしましたら沿い、その旨もですね資料の中にご説明いただければと思いますけどよろしいでしょうか。
3:49:46	関西電力のタナカで承知しました。
3:49:49	はい。よろしく願いいいたします。
3:49:57	規制庁西内です。
3:50:01	設計
3:50:01	経営関係規制庁側から何かあります。
3:50:08	継承中です。全然大した話じゃないんですけどちょっと、
3:50:11	資料上気になったところで、
3:50:15	と、
3:50:17	先ほど何かす。
3:50:19	と、
3:50:21	●●(非公開情報)
3:50:27	いいんでしたっけ
3:50:30	●●(非公開情報)
3:50:35	じゃないか
3:50:37	記憶があるんですけど、
3:50:39	資料の、
3:50:41	2-0の会の7の、
3:50:44	120
3:50:45	6ページ。
3:50:47	126ページですか。
3:50:49	7ページ。
3:50:51	何となく。
3:50:57	規格類はそのままのすべき内容の関西電力の渡邊でございますちょっと扱いを確認して、適切に対処したいと思います。
3:51:10	規制庁西内です。すいません。ちょっと解析のところ、1個だけ、すいません。
3:51:19	2-2-159ページの
3:51:23	主給水から主給水管破断のときに破断面積の変更の話のところ、旧スウェリング主給水管野原面積のところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:51:32	これ多分実際にはこの主給水管の破断面積じゃなくてって話を書いてもらってると思うんですけど、これって給水リングの断面積そのままじゃなくて、これも×にしてる。
3:51:43	値ですよ。
3:51:45	で、
3:51:46	これって、影にしてるのは単純にリング部ん、リング形状だからってそれだけの話ですが、要は、
3:51:53	漏えいする時の流れとして、
3:51:56	関西電力のN-Sアノその通り。はい。
3:51:59	わかりました。ちょっとハダ面積
3:52:03	要は、イコールではないっていう趣旨も含めて、ちょっとその趣旨だけ米印か何かで補足しといてもらってもいいですか。
3:52:11	関西電力のやつ承知しました吸水リング部なんかちょっとホシコしかんか売って、ちょっと下に、
3:52:20	ちなみに後、これは済まない話ですけど主給水管破断面積って言い方してるので何か理由あるでしたっけ。
3:52:26	いや、単純に主給水管の破断面積じゃないじゃないですか。
3:52:30	単純に言いたいのはそれだけで話したんですけど、何か理由あるでしたっけ。
3:52:36	えっとですねこれは主給水管破断で
3:52:39	の解析に用いる最初流量断面積、ちょっとこれ、そういう意味ではこの面積が、この値が何を表してるかっていうのをそれぞれ書いてもらえばそれで結構です。はい。
3:52:53	承知しました。よろしくお願いします。
3:52:57	すいません、ついでで申し訳ないんですけど、
3:53:00	資料2の、
3:53:03	長新野カインにちょっともう1点だけ事実確認だけさしていただきたくて、
3:53:09	資料2の136ページで、今日があるんですけど、
3:53:19	運転時の異常な過度変化で各評価項目の評価結果でしよう判断基準で、
3:53:25	注意書きで下にグレーハッチングの事象は影響なしと整理した事象でこれは影響なしっていう表現でいいんですけど、影響は有意でないと、そうです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:53:35	影響なしっていう表現自体を今回使うんでしょう。
3:53:39	ちょっと定義。
3:53:43	関西連合N-Sアノでしたら土肥
3:53:52	なくはないですよねみたいな話で、結局なしっていうのはないですね、 有意がない、有意な影響はなしというのはちょっと評価
3:54:06	A、
3:54:09	Bでした。
3:54:09	というところで、
3:54:12	読んでいただければいいアベな話の定義は有意ではないとかってそう いうことなんですそうです。
3:54:19	でないという話とはまた別です。はい。これはこれでこの表がハッチング してるのは申請してないってことです。はい。申請して、
3:54:31	制御棒の落下ですよ。
3:54:36	これ、こういう後、これは転プール中にも載っけてないんですけど。
3:54:44	何か被ばく出荷だけか。
3:54:47	今日、変更申請書としては載ってない、イセのハッチングしている事象 は載ってない。
3:54:56	そういう意味で被ばく評価はですね
3:55:03	そうですねハッチングはしてないですね。
3:55:08	事象も変わりますんで、
3:55:11	全部
3:55:12	工事長全部乗って、変更申請してます。
3:55:15	両方にあったか。
3:55:17	被ばく評価とか制御の飛び出しか。
3:55:26	昆。
3:55:27	例は、
3:55:28	新宮わあ、そっか、申請書に持ってなく、
3:55:33	評価もしていない。
3:55:36	はい。基本的には評価しない。
3:55:40	ていうこと。
3:55:57	例えばその 137 ページのグレーハッチングしてますけど、
3:56:03	負荷の喪失とか、こちら辺も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:56:08	やってないんでしょうか。
3:56:09	表、
3:56:11	そういう意味で評価はしてるんですけど、これハッチングは、申請し、していない、申請書に載っていないというような変更申請してないとらえてください。
3:56:23	實際上だからここら辺の値が変わるかどうかは表計算もしないのでわからないってそういうことですね事例として挙げた非アノ負荷の喪失ですね、これの数字は当然、
3:56:36	てます。あと、二次系の異常、異常な減圧これは評価値ではなくて臨界にならないこと。
3:56:45	をもって代替してますんで、
3:56:49	代表事例の負荷の喪失は、これは評価をしていて、
3:56:54	実際のこの値ってのは変わるんですか。ですね
3:57:00	圧力の方は変わらなくてですね
3:57:05	DNBRの方が、この 1.70 が 1.710 ラック楽になります。
3:57:15	わかります。数値は若干変わるんだけど事象として影響なしと前でそぎしてるから、はい。もうグレーでこなし、許可の値を使ってる。そういうことですね値は変わっちゃうんですけど、楽な方。
3:57:32	なかなか難しいです。
3:57:34	事実関係はわかりましたけど、
3:57:38	基本的に何か変わるの全部載ってんじゃないかっていう気は。
3:57:41	しつつ、これまでの実績は実績でいろいろ考え方もあるでしょうし、ちょっとそういうところを踏まえてたと思うんですけど。
3:57:47	ちょっとまた確認をして、追加で何かあればまた確認したいと。
3:57:56	はい。規制庁西内です。
3:57:59	一応メニュー、今日のメニューは一応以上だと思いますけど規制庁側から全体通してあと追加で確認しておきたい点ありますか。よろしいですか。
3:58:09	はい。関西電力側から全体通してちょっとこの点が、もう少し趣旨を確認しておきたい点とか何かありますか。
3:58:20	とりあえず全体としてはよろしいですかね。
3:58:27	よろしいでしょうか。
3:58:28	すいませんでは本日いただいたコメントのほう確認させていただきま
	す。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:58:34	まず、
3:58:37	会合指摘事項として情報の整理の項目を、会合で説明することというのを
3:58:44	コメント回答の、
3:58:45	リストのほうに追加させていただきます。
3:58:51	Aと今回申請に合わせて記載の適正化を行う項目をリスト化して全体をお薦めさせていただきます。
3:59:01	あと熱還流率につきましては、
3:59:04	伝熱管の摩擦係数について取りかえ前後で変更がないことに対して、規格基準等の引用の確認、確認をすること。
3:59:14	阿藤熱でこのRIIについて取りかえ前後の圧損を含めて考慮した上で変更がない旨の記載の充実化を図ること。
3:59:23	しております。土佐記者設計につきましては、
3:59:27	異常時と作業時の線源の設定の考え方について記載を充実すること。
3:59:33	概略評価等詳細評価をしているものを明確にすることを水中照明を例示して、
3:59:39	概略評価の考え方を記載すること。
3:59:43	エリア図の適正化を行うこと。
3:59:46	機器搬入エリアの明示。
3:59:50	とさせていただきます。あと切断作業につきましては、
3:59:54	工場建屋においても、新規先議事項スペースが狭隘化していることを明記すること。
4:00:01	ルールを確認した上で考え方を整理し示すこと。
4:00:14	はい。あとFGRとも影響評価解析の部分でございますけど、
4:00:19	公開文献における事象選定の考え方を資料に追記とること。
4:00:24	影響程度の表現内容について後段評価を踏まえて、
4:00:28	記載を充実すること。
4:00:30	今回の強化申請範囲におけるテンジウの変更点及びその変更内容について、
4:00:37	リスト化して示すこと。
4:00:40	SDR止めの影響評価の解析と一緒に、
4:00:44	一緒に、その他の安全評価事象についてAからDの事象として大別しているけど、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



4:00:51	別JRへの影響が考えられるエミ事象における代表事例の選定について、
4:00:57	資料補足追記すること。
4:00:59	主給水管破断の面積の設定根拠について注釈の不足を入れること。
4:01:05	あとSG設計ですけど、
4:01:07	こういうふうに形を導入している海外プラント実績。
4:01:12	後反映して
4:01:22	海外プラント実績も確認すること。
4:01:25	541 から 54F2 型とした理由として、トラブル起因でないことを補足説明資料に追記すること。
4:01:33	23 条ですけど、SGに関連する主要パラメータに関して、
4:01:37	計測器一覧リスト。
4:01:39	一覧をリスト化することで合わせて、井清側も包絡されていることの記載を、
4:01:46	すること
4:01:47	これ、衛藤。
4:01:49	藤コメント回答をあげさせていただいており、
4:01:53	何か追記等ありましたらよろしくお願いします。
4:01:59	藤規制庁に、
4:02:00	木内。
4:02:04	つってるところからでいうと解析で
4:02:09	最初の公開文献における事象進展の考え方は、
4:02:14	どちらかという跟前田さんもおっしゃっていただきましたけど、公開文献だけじゃないってところはあったとっていて、要は最後の部分その他の部分ですよね。そういう意味で結局関西電力としてどういう流れで事象進展してこういうふうな話になったのかっていうその過程をもう少し明確に、
4:02:30	今日ヒアリングで説明いただいたことを明文化しておいてくださいねっていうそういう話だったと思う。
4:02:35	アベ公開文献の説明というよりはそのあとの話も含めて
4:02:39	過程を明確にしておいてくれって話だったとは思いますが。
4:02:43	圧倒、あれ、三つ目。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:02:47	その申請範囲におけるテンジウの変更点及びその変更内容についてリスト化ってこれなんですか。
4:02:54	関西電力の家田です公開文献アノテンジウにリストアップしてる公会堂系炭鉱文献の話ですねはい。いや、それ誰の質問からちょっと私、
4:03:05	私が言ったら多分参考文献等は、
4:03:09	申請前後で今後最新化したところで、その概要、再生した概要についてちょっとリストにして、そういうことです。
4:03:24	若菜参考文献の話です。わかりました。テンジウのって、
4:03:29	決定。
4:03:38	わかりましたと。
4:03:41	このページで言う一番下のSGせ、
4:03:45	家計装の主要パラメーターについて一覧をリスト化です。
4:03:54	中根氏をパラメーターとあと主要パラメーターを継続する機器の一覧をっていう話をさせていただいてあとは、
4:04:04	リストの中で、今回の変更が、それに対して提供するものではないという理由づけのところまで記載いただければというところをお話させていただきました。
4:04:27	関西の田仲でございます。
4:04:29	承知しました。
4:04:32	はい。
4:04:33	あとはそういう意味では、58条と23条の関係性も明確にっていうのが多分あったと思うので、それは多分、リスト化する中で明確になると思うので、
4:04:44	よろしくお願いします。
4:04:46	で後は前の最初のページに戻っていただいて、
4:04:52	23条と58の関係性を矢羽根タテなくても、多分1ポツ目の矢羽根で
4:04:58	含まれると思う。
4:05:01	一番最初の会合指摘事項として条文整理を上げてっていうのはこれまず初回の審査会合で、今後、適用条文の関係性は整理をするよって言ったことに対してまず上げてくれて話が行くことを、
4:05:15	また廃棄物の話も、その中でやるっていうことを明確にわかるように書いていただければと思い
4:05:22	条文整理の中で多分いろいろテーマがあるはずなので、幾つか列記するとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:05:29	関係でもいいですか。
4:05:31	そこら辺の他の考え方を任せますけど、
4:05:34	そのあとも条文整理っていうことをまず初回の会合のコメントとしてあげて欲しいというのとあと廃棄物切断作業の話については2回目の会合かな。
4:05:43	の中であったのでそれは別に書くのかまとめて書くのかとか野瀬アノ考え、表現方法おまかせしますので、
4:05:49	その2点がわかるように書いといていただければと思います
4:05:53	承知しました。
4:05:55	はい。で、
4:05:56	あと、遮へい設計のところの、
4:06:05	うん。
4:06:06	二つ目の概略評価と詳細消化してるものも明確にっていうのは、
4:06:14	嘘。明確にするっていうのはお願いをしたんですけど、その括弧書きが何か対応してない。
4:06:20	くて、どっちかっていうと管か水中照明は多分、3ポツ目の矢羽根に関係する話で、
4:06:26	概略評価してる部分については考え方とあとは例示を示しながら、説明してくださいねっていう多分そういう話だったかなと思います
4:06:38	そういう意味で言うと二つ目の矢羽根ですかね詳細評価しているものに関しては何となくとも網羅的になるようにっていうところで距離減衰のところまで詳細評価してるけど、
4:06:48	のモデル図書いてなかったっていうところがあったと思うので、そこはちょっと明確にして、提供いただければと思います。
4:06:58	ぐらいかな。
4:07:00	あとはその切断作業のところ、
4:07:05	の中で、
4:07:08	ルールを確認してっていうところは
4:07:13	申請書機会、申請書や社内規定等々、
4:07:18	を確認し、整理して説明してくださいねっていうそれぐらいのイメージだったかな。何かルールっていうワードだと何かちょっとどう、
4:07:25	表現し切れないところかなと。
4:07:28	申請書記載や、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:07:30	社内規定、また要求事項との関係を整理して、説明することってそれぐらいの話かなと思ってます。
4:07:40	一応以上ですかね。何かほかに傷規制庁側からありますか。
4:07:48	よろしいですかね。
4:07:50	じゃちょっと、少しだけマツダで、はい。
4:08:05	一応以上で、大枠共通認識を取れてるかなあとは思いますので、
4:08:11	これで資料を充実いただいて、今2回ヒアリングってのは次審査会合ですかね。はい。よろしくお願いします。
4:08:19	また資料準備できたらお声掛けいただければと。
4:08:23	全体通して関西電力側から何かありますか。
4:08:28	関西電力はどこにございま。
4:08:31	規制庁側もよろしいでしょうか。
4:08:33	ウェブ参加している関西電力側様。大丈夫ですか何かありますか全体として、
4:08:39	営業本部が特にありません。
4:08:42	ニシウラ特にございませぬ。
4:08:44	はい。ありがとうございます。ちょっとすいませんちょ、少し延長しちゃいましたけども今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。